

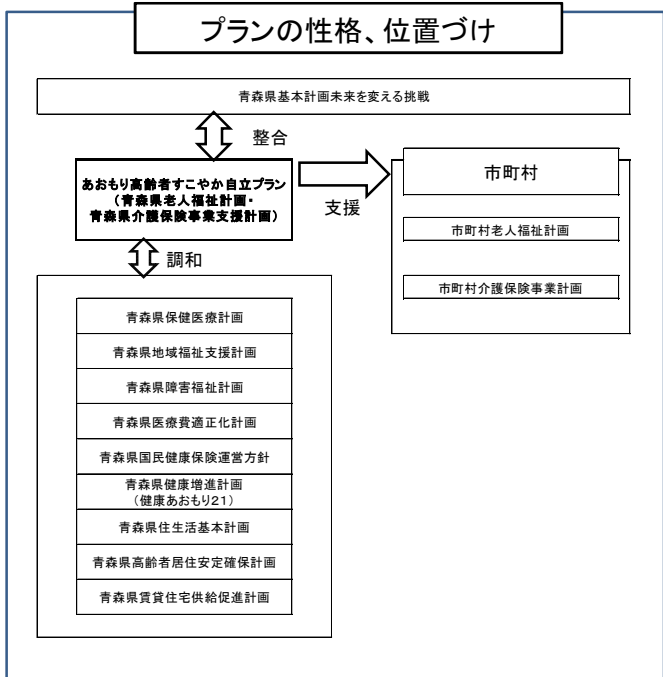
第6章

高齡福祉保険課 事業概要

第1節 あおもり高齢者すこやか自立プラン2018（平成30年3月策定）

1 あおもり高齢者すこやか自立プラン2018の概要

1. はじめに①



計画期間

平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度
第7期計画		第8期計画			第9期計画			

- 「あおもり高齢者すこやか自立プラン」は、県内市町村の老人福祉事業の供給体制を広域的に支援するための計画である「青森県老人福祉計画」と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である「青森県介護保険事業支援計画」を一体的に策定したものである。
- 県の基本計画である「青森県基本計画未来を変える挑戦」の趣旨に沿っており、各計画との調和を図る。
- 本プランは、「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、高齢者福祉及び介護保険分野における施策の基本方針として定める。
- 本プランは、令和7年(2025年)までの中長期的なサービス給付等の水準を踏まえ、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする第7期計画として策定し、令和2年度に見直しを行う。

1. はじめに②

圏域の設定



PDCAサイクルの推進

区分	県	市町村
Plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の分析 ・本プランの策定(目標設定) ・市町村介護保険事業計画の策定支援 ・市町村老人福祉計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の分析 ・市町村介護保険事業計画の策定(目標設定) ・市町村老人福祉計画の策定(目標設定)
Do (実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・本プランの取組実施(市町村支援含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の実施 ・老人福祉事業の実施
Check (評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対する実績評価 ・評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対する実績評価 ・評価結果の公表
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の改善 ・本プランの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村介護保険事業計画の見直し ・市町村老人福祉計画の見直し

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく圏域は、保健・医療・介護・福祉の連携を確保するため、前回策定のプランと同様に、青森、津軽、八戸、西北五、下北及び上十三の6つの老人福祉圏域とする。

なお、この圏域は、青森県保健医療計画の二次保健医療圏域と一致する。

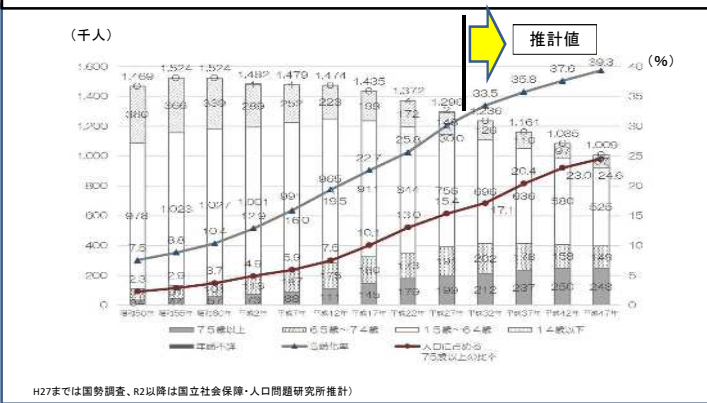
本プランの着実な推進を図るため、保健・医療・介護・福祉の関係者、学識経験者等で構成する「あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、市町村や関係機関と連携しながら、地域課題の分析、本プランの策定、目標の設定、取組の実施、毎年度の実績の評価・公表、評価を踏まえた取組の改善及び本プランの見直しを行っていく。

(市町村に対する支援)

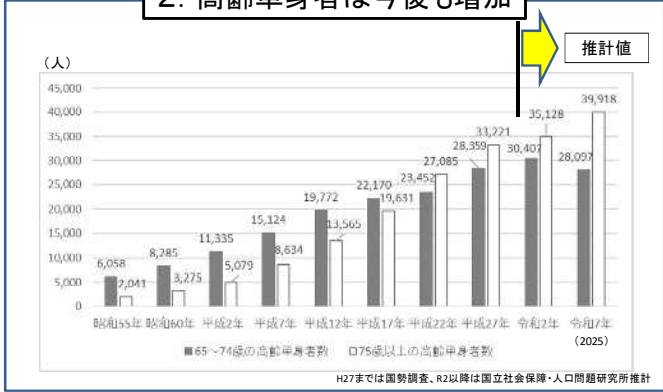
市町村が行う老人福祉計画・介護保険事業計画の策定・実施・評価・見直しに当たり、アドバイザーを派遣するほか、必要な助言を行う。その際、地域包括ケア「見える化」システムの活用を促進し、また研修会等を通じて、市町村が行う地域課題の分析や目標設定を支援する。

2. 青森県の現状と課題(プラン抜粋)

1. 総人口・生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加



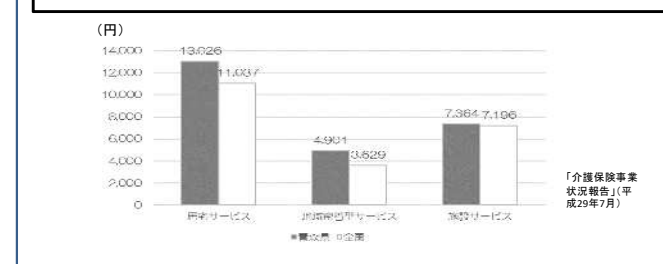
2. 高齢単身者は今後も増加



3. 要介護認定者は今後も増加



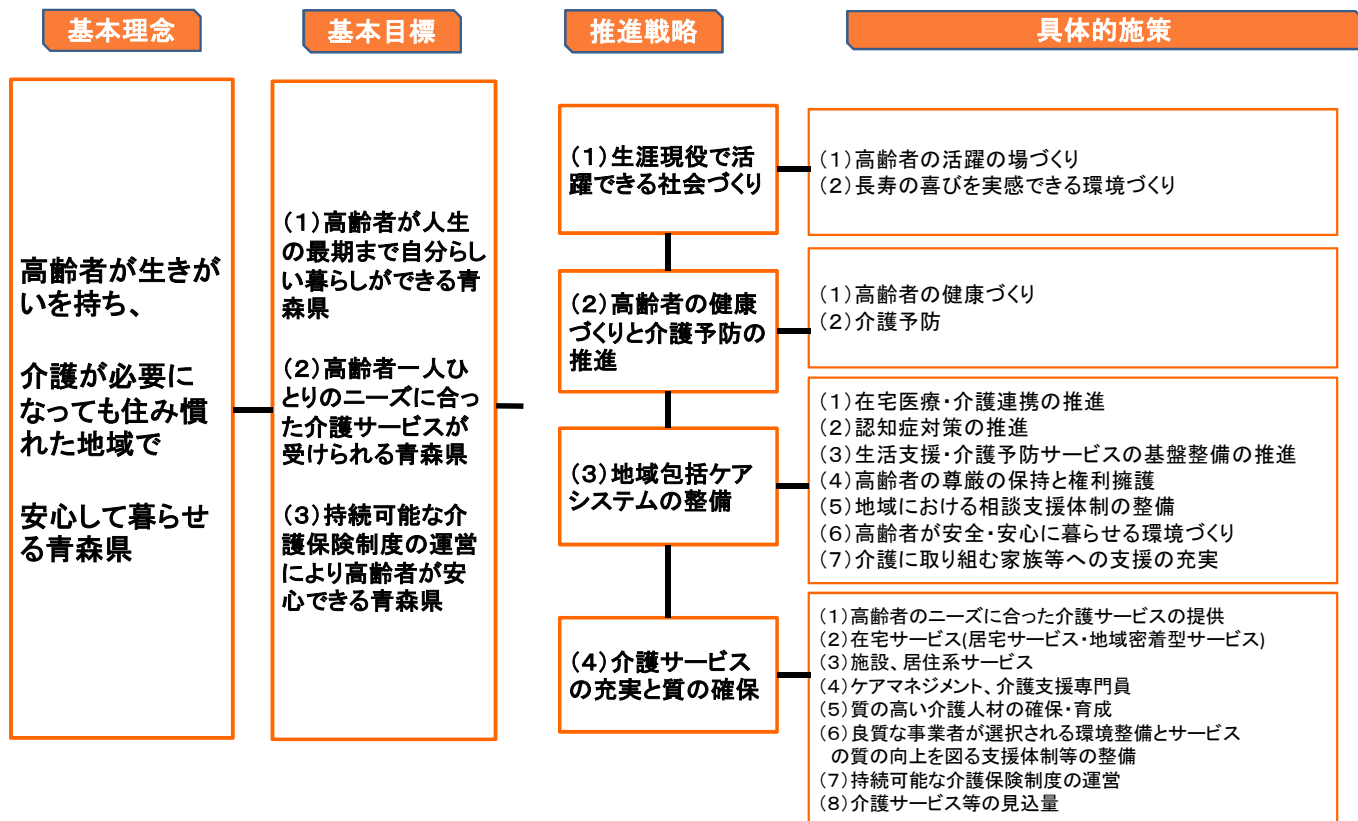
4. 高齢者一人当たり介護給付費は全国より高い



課題

- 高齢者一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持ち、その有する能力に応じて最期まで自立した生活を送ることができるよう、活躍の場づくりや長寿の喜びを実感できる環境づくりを進めるとともに、介護予防の取組を進めること
- 高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制を整備すること
- 介護保険制度への信頼性を高め、高齢者が安心できる、持続可能な介護保険制度の運営がなされるよう、適切な介護サービスの確保と費用の効率化を進めること

2 プランの体系



3 推進戦略

(1) 生涯現役で活躍できる社会づくり

※ 以下、**現状・課題** はプラン抜粋



現状・課題

主な具体的施策

① 高齢者の活躍の場づくり

(豊かな知識と経験を生かした活躍)

- 活躍できる場と高齢者の希望を結びつける仕組みづくりの推進
- ボランティア活動に積極的に取り組む高齢者の人材育成と組織づくりの推進
- 青森県ボランティア・市民活動センターにおける高齢者対象の研修会の開催
- 青森シニアカレッジによる社会貢献やボランティア活動のための基礎講座、福祉施設等でのボランティア活動の実践講座の開催

(高齢者の多様な就業機会の確保)

- 希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合の向上
- 就業機会の拡大の推進

(60歳以上の方の強みを生かした起業の支援)

- 60歳以上の方の起業の増加の促進

② 長寿の喜びを実感できる環境づくり

(つどいの場づくり)

- 多世代が交流する「つどいの場」などの交流の場づくりの推進
- 社会福祉法人等による「つどいの場」などの交流の場づくりの促進

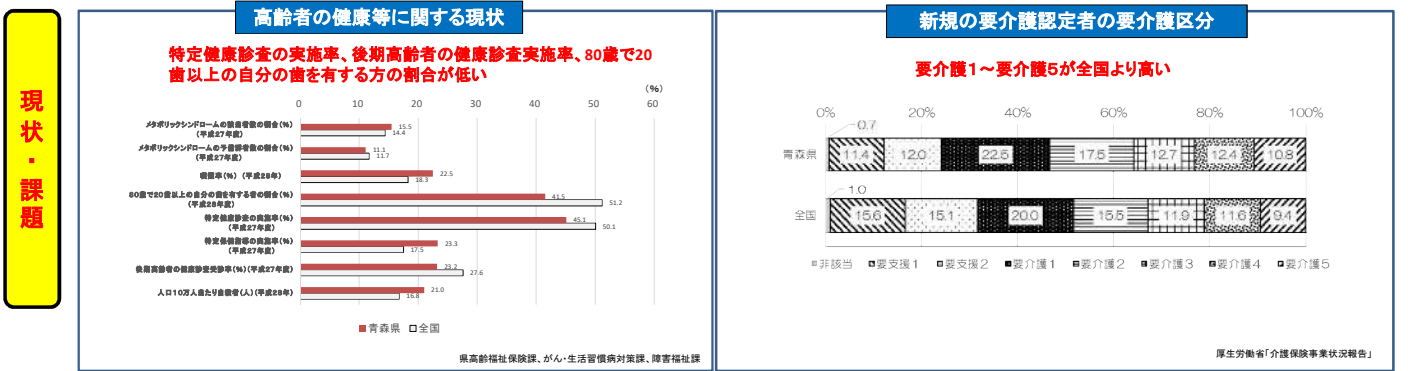
(一人ひとりの生きがいを高める取組)

- 単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会・県老人クラブ連合会の活動支援
- ねんりんピックへの選手派遣、あおもりシニアフェスティバル等のイベントの開催
- あおもり県民カレッジの講座内容、高齢者対象の学習事業等の充実

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R2年度)
①	青森県ボランティア・市民活動センター開催の高齢者対象のボランティア研修会の参加者数	425人 (H28年度)	550人
①	希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合	81.1% (H28年度)	増加
①	県内のシルバー人材センターの受注件数	38,042件 (H28年度)	増加
①	県内の創業支援拠点を利用した60歳以上の起業者数	12人 (H28年度)	増加
②	「つどいの場」を設置する市町村数	40市町村 (R2年3月)	40市町村
②	「つどいの場」の設置箇所数	927箇所 (R2年3月)	600箇所
②	高齢者対象の学習事業を実施している市町村数	23市町村 (H28年度)	40市町村

(2) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進



現状・課題

主な具体的施策

① 高齢者の健康づくり

- 後期高齢者健康診査実施率向上のための健康診査推進計画の協議への参画
- 特定健康診査・特定保健指導の効率的・効果的実施の支援
- 歯科健診の啓発活動の推進、歯科口腔保健の知識の普及
- 「8020(ハチマルニイマル)運動」の更なる推進に向けた保険者の取組の推進

② 介護予防

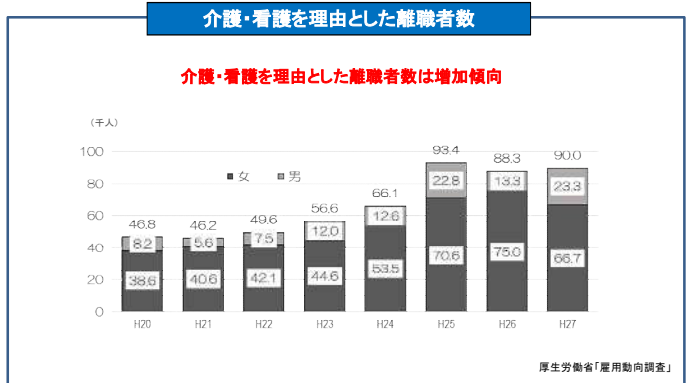
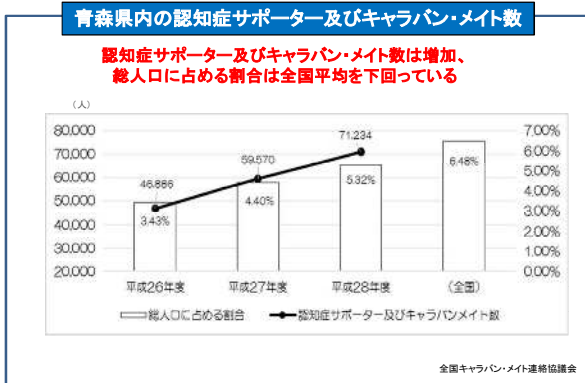
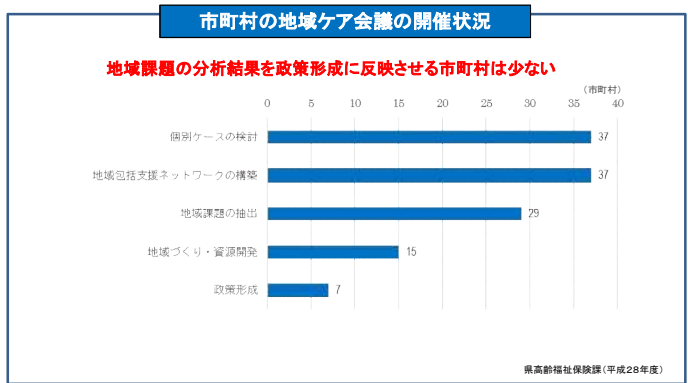
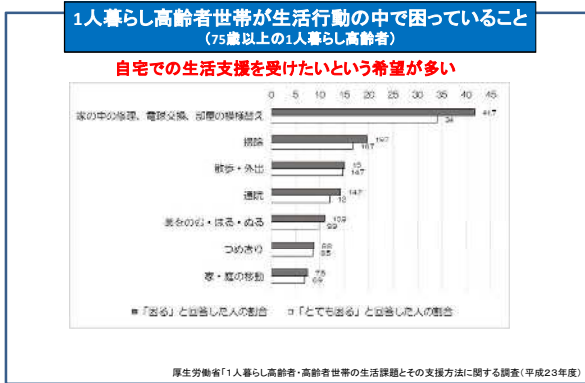
- 「つどいの場」などの交流の場づくりの推進
- リハビリテーションに関する研修会の実施、人材育成の促進
- 地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の派遣支援
- ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防の取組の推進
- 地域包括ケア「見える化」システムによる地域課題の把握についての市町村支援
- 市町村職員に対する研修会等の開催
- まちかどセルフチェック実施薬局等と地域包括支援センターとの連携強化の支援

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R2年度)
①	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	45.7% (H28年度)	68%以上 (R5年度)
①	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(特定保健指導対象者の割合)	15.9% (H28年度)	14.2% (R5年度)
②	「つどいの場」を設置する市町村数(再掲)	40市町村 (R2年3月)	40市町村
②	「つどいの場」の設置箇所数(再掲)	927箇所 (R2年3月)	600箇所
②	地域ケア会議、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画	31市町村 (R2年度)	40市町村
②	まちかどセルフチェック参加市町村数	38市町村 (H29年10月)	40市町村

(3) 地域包括ケアシステムの整備①

現状・課題



(3) 地域包括ケアシステムの整備②

主な具体的施策

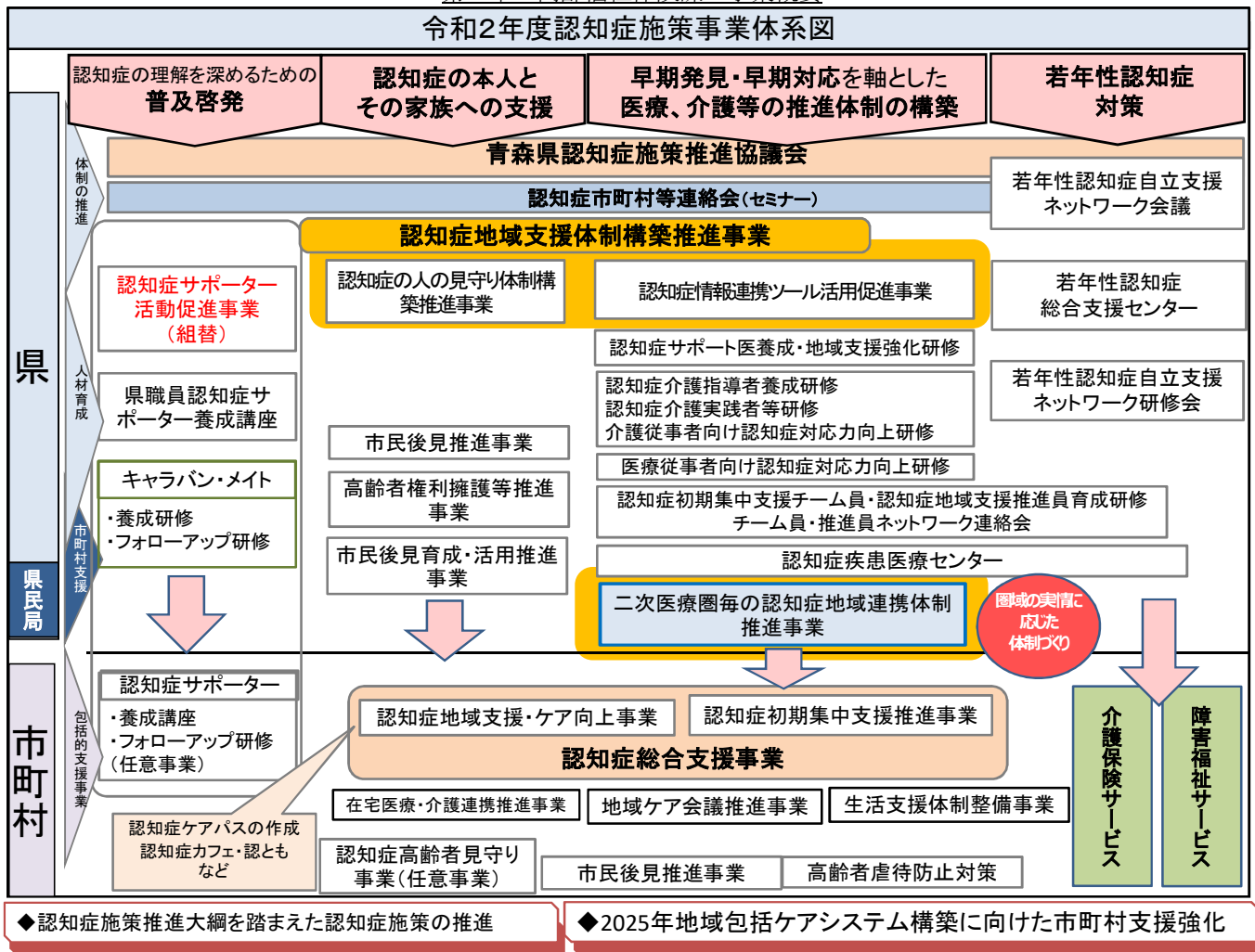
- 在宅医療・介護連携の推進**
 - 郡市医師会と市町村との連携支援
 - 「入退院調整ルール」の運用支援
- 認知症対策の推進**
 - 認知症キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成
 - 認知症ケアパスの作成・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム活動の支援
 - 認知症疾患医療センターによる各分野との連携促進
 - 認知症サポート医の養成・医療従事者・介護従事者への研修
 - 認知症カフェ設置支援
 - 地域の見守り体制の整備
- 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進**
 - 新たな担い手となりうる団体や市町村職員への研修
 - 生活支援コーディネーターの養成や実践力強化のための研修
- 高齢者の尊厳の保持と権利擁護**
 - 弁護士・社会福祉士派遣による市町村支援
 - 市町村・専門職団体等による協議会の開催
- 地域における相談支援体制の整備**
 - 市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修
 - 地域ケア会議への理学療法士や作業療法士等専門職の派遣支援
- 高齢者が安全、安心に暮らせる環境づくり**
 - 「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準適合に向けた施設への助言・指導
 - 高齢者の状況に応じた住まいの確保、地域で暮らし続けていくための環境づくりの支援
 - 民間事業者等が行政と連携して行う見守り活動の促進・支援
- 介護に取り組む家族等への支援の充実**
 - 介護サービスの充実による働き続けられる社会の実現
 - 市町村や地域包括支援センターの相談機能等の充実による家族の負担軽減
 - 「あおり働き方改革推進企業認証制度」等の取組を通じたワークライフバランスの推進



主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R2年度)
①	入退院調整ルールにより退院前に調整を済ませた方の割合	82.73% (R元年度)	80% (6圏域)
②	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	114,045人 (R2年3月)	120,000人
②	認知症サポート医数	101人 (R2年3月)	91人
②	認知症カフェが設置されている市町村数	30市町村 (R元年7月)	40市町村
②	徘徊見守りネットワーク等を構築している市町村数	28市町村 (R元年10月)	40市町村
③	住民主体の生活支援サービスを実施する市町村数	4市町村 (R2年3月)	40市町村
③	生活支援コーディネーター(第2層)の設置	80人 (R2年3月)	144人
④	養護者による高齢者虐待件数	174件 (H30年度)	減少
④	市民後見制度推進の取組を実施している市町村数	12市町村 (R元年度)	20市町村
⑥	「福祉のまちづくり条例」の整備基準適合施設数	3,464か所 (H28年度)	4,050か所
⑥	(参考) 青森県生活基本計画の目標値) 建替え等が行われる大規模団地における高齢者世帯等の支援に資する施設併設率	29.5% (H26年度)	90% (H28~R7年度の期間内の建替等団地)

令和2年度認知症施策事業体系図



◆認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

◆2025年地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援強化

人材育成 ①

名称	対象等	委託先等
認知症の理解を深めるための普及・啓発		
1 認知症キャラバン・メイト養成研修	要件を満たす者(年1回)	認知症の人と家族の会青森県支部
2 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	県内のキャラバン・メイト等(年1回)	認知症の人と家族の会青森県支部
認知症の人とその家族への支援		
3 高齢者権利擁護研修会	市町村・地域包括支援センター職員等	県直営
4 認知症の人の見守り体制構築推進研修 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	市町村職員等を対象に、地域での見守りに関する全国の動向や先進事例の共有を図る。	県直営
早期発見・早期対応を軸とした医療、介護等の推進体制の構築		
5 認知症サポート医養成事業		
認知症サポート医養成研修	医師(公費派遣12名)	国立長寿医療研究センター
認知症サポート医地域支援強化研修	認知症サポート医・医療介護の関係者	認知症疾患医療センター2か所
6 医療従事者向け認知症対応力向上研修		
かかりつけ医	かかりつけ医	県医師会
病院勤務の医療従事者	病院(急性期病棟を想定)勤務の医療従事者 医師、看護師等	県医師会
看護師	看護管理者	県看護協会
歯科医師	歯科医師	県歯科医師会
薬剤師	薬剤師	県薬剤師会
7 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業		
認知症初期集中支援チーム員研修	県内市町村の認知症初期集中支援チーム員(市町村職員等)	国立長寿医療研究センター
認知症地域支援推進員研修	県内市町村の推進員(市町村職員等)	認知症介護研究・研修東京センター
チーム員・推進員ネットワーク連絡会	県内市町村のチーム員及び推進員(市町村職員等)	県直営

人材育成 ②

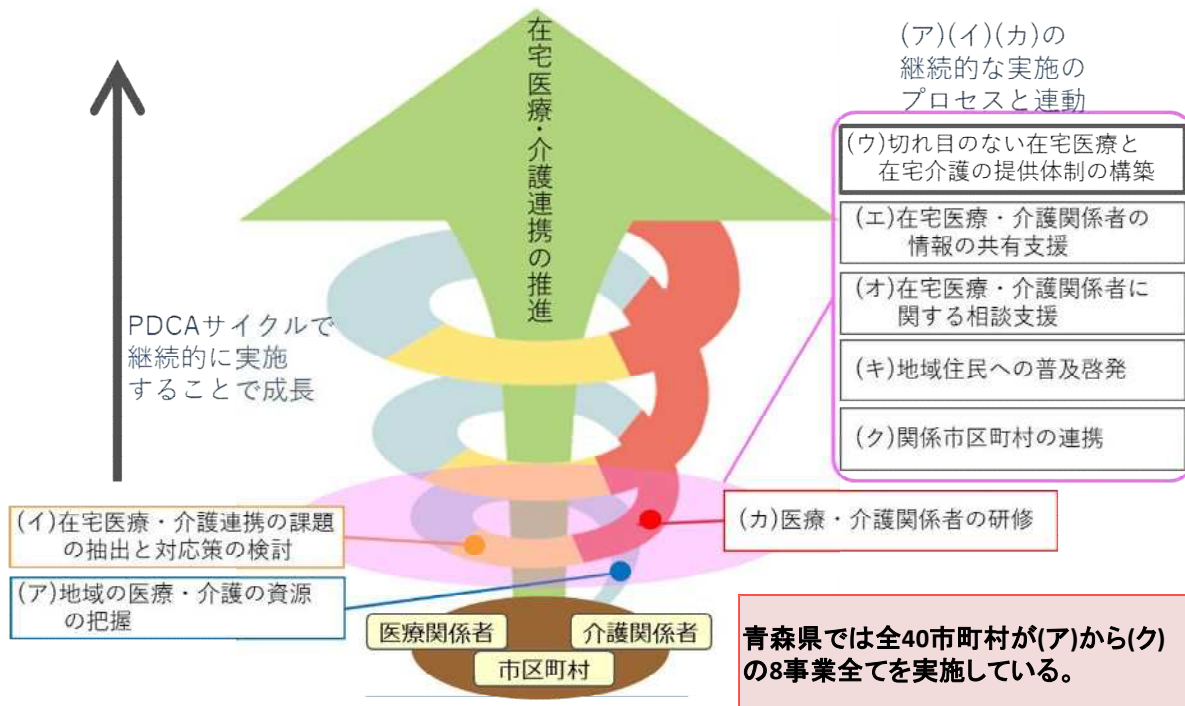
8	認知症施策市町村等セミナー	市町村職員・地域包括支援センター職員・保健所職員等	県直営(国庫補助事業)
9	認知症介護指導者養成研修事業	各認知症介護研修の講師として従事することが予定されている者(2名)	認知症介護研究・研修仙台センター
10	認知症介護実践者等研修		
	認知症対応型サービス事業開設者研修	事業所を開設している(しようとしている)法人代表者又は事業所の管理者	県老人福祉協会
	認知症対応型サービス事業管理者研修	事業所の管理者に就任予定(未受講の管理者含む)の者	県老人福祉協会
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	計画策定担当(就任予定含む)の介護支援専門員	県老人福祉協会
	介護実践リーダー研修	実践者研修受講後1年以上経過した者	県老人福祉協会(指定)
	介護実践者研修	現場経験概ね2年程度の者	県老人福祉協会(指定)
11	介護従事者向け認知症対応力向上研修		
	認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者(1名)	認知症介護研究・研修仙台センター
	認知症介護基礎研修事業	介護職員等	県老人福祉協会
若年性認知症対策			
12	若年性認知症自立支援ネットワーク研修	若年性認知症の人への支援に携わる者	こころすこやか財団

体制整備

	名称	内容	委託先等
1	認知症施策推進協議会	医療・介護・福祉等の関係者による協議会において、県内の総合的な認知症施策の推進に向けた協議を行う。	県直営(年2回)
2	認知症施策市町村等セミナー	市町村等を中心とした、県内の認知症施策の関係者が一堂に会し、施策の方向性の共有や先進事例の収集をとおして県の認知症施策の推進に資する。	県直営(年2回)
認知症の理解を深めるための普及・啓発			
3	県職員認知症サポーター養成事業	県人事課が実施する新採用研修にて、県及び市町村の新採用職員等に対して認知症サポーター養成講座を開催する。	県直営(年5回)
4	認知症サポーター活動促進事業費	2025年までの間に全市町村で整備することとされている「チームオレンジ」において、中核的な役割を担う「コーディネーター」の養成を推進するため、研修会開催等の取組を進める。	県直営
認知症の人とその家族への支援			
5	市民後見人育成・活用推進協議会 (市民後見人育成・活用推進事業)	二次保健医療圏ごとに協議会を設置し、市町村において、市民後見人養成研修の複数市町村による共同実施や、中核機関の設置に向けた協議を行う。	県内6地域で実施 (青森・津軽・八戸・西北五・上十三・下北)
6	認知症の人の見守り体制構築推進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	令和元年度に作成した見守り体制構築のための手引きを活用し、市町村支援を行う。	県直営
早期発見・早期対応を軸とした医療・介護等の推進体制の構築			
7	認知症疾患医療センター運営事業	県内6か所の医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、専門医療機関・地域連携推進機関としての役割を担う。	つくしが丘病院 弘前愛成会病院 青南病院 つがる総合病院 高松病院 むつ総合病院
8	二次医療圏毎の認知症地域連携体制推進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	保健所毎に、医療・介護関係者等を参集した検討会等を開催し、管内の認知症支援における連携体制の推進を図る。	県内6保健所で実施
9	認知症情報連携ツール活用促進事業 (重点:認知症地域支援体制構築推進事業)	令和元年度に検討・モデル運用した情報連携ツールの全県への普及を図る。	認知症疾患医療センター6ヶ所
若年性認知症対策			
10	若年性認知症総合支援センター	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人・家族・関係機関からの相談支援、サービス調整を行う。	こころすこやか財団 (八戸市)
11	若年性認知症自立支援ネットワーク会議	医療・介護・福祉・雇用の関係者が連携し、本人の状態に合わせた適切な支援が図られるような若年性認知症自立支援ネットワークを構築するための会議を開催。	

2 在宅医療・介護連携

- 地域の実情という多様性の存在を前提としつつ、各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿(目標)や進め方の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが非常に重要。
- 複数の主体が参加して体制を構築・強化していく過程は、常に参加者の認識の共有と合意、新たな知識の獲得や深化、意識変容、連携強化が行われ、その一連をもって体制構築・強化が行われるという正のスパイラルである。それを短期間に成し遂げるためには、漫然と取組を行うのではなく、戦略的に取り組んでいくことが必要。



第3節 福祉・介護人材の確保定着

1 青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインは、青森県の今後の福祉・介護人材の確保定着を総合的・計画的・かつ全県的な体制で推進していくため、その基本的な考え方と施策の推進の方向性を示すことを目的に策定。

1 策定の趣旨

2025年 団塊の世代が全て75歳以上に

福祉・介護サービスのニーズの増大、高度化、多様化

安定的なサービス提供のため、福祉・介護人材の確保・定着が必要

「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を策定

2 性格、位置付け

あおり高齢者すこやか自立プラン2015

のびのびあおり子育てプラン

青森県障害福祉サービス実施計画(第4期計画)

各分野の計画で掲げる「人材の確保・育成」について、関係主体が一体となって、具体的に取り組むための基本方針を定めるもの。

3 目標年次

令和7年(2025年)

※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉の各分野で設置する協議会等において、具体的な取組を検討するとともに、目標の達成状況や事業の進捗状況等について点検・評価を実施

5 基本理念、目指す姿

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

1 福祉・介護事業者(=組織)の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に進められている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者(=人材)の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自ら関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇(賃金含む)を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等しながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



6 推進戦略

1 参入促進

- (1) **理解促進とイメージアップ**
～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) **多様な人材の参入促進**
～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) **人材採用への取組**
～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・ 処遇の改善 による定着促進

- (1) **事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進**
～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) **雇用管理改善の推進**
～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) **キャリアパス整備の推進**
～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) **職員の意欲・能力に応える育成体制の整備**
～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

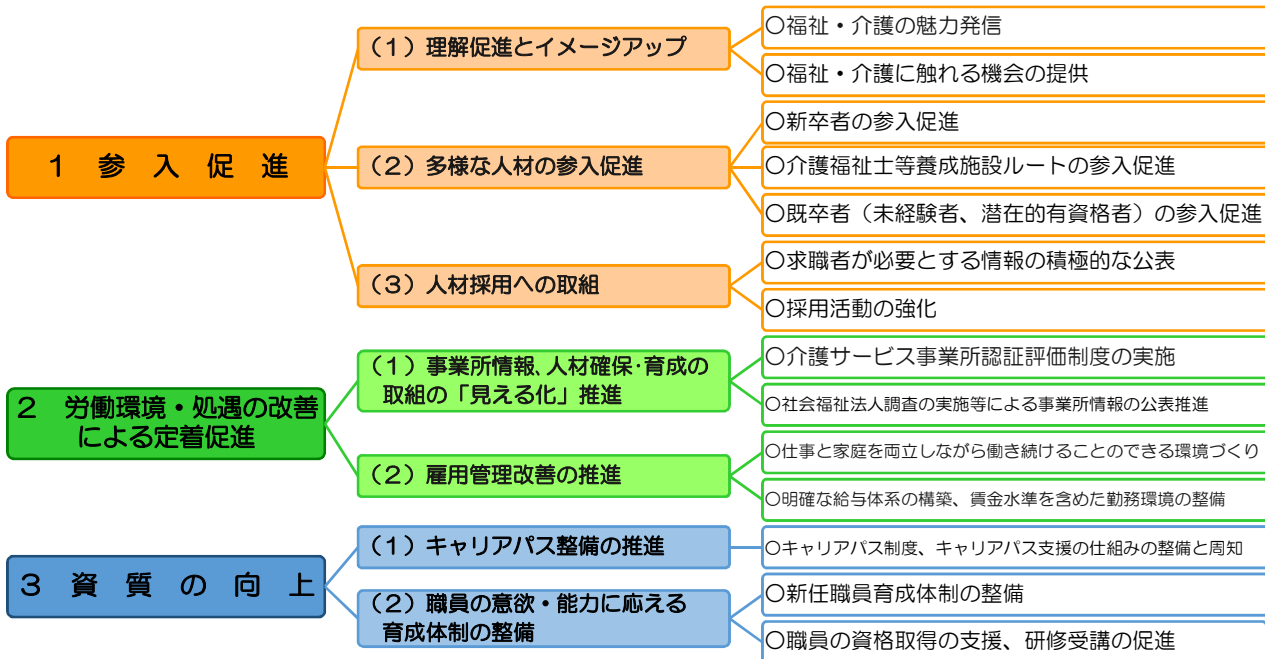
重点的な 取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

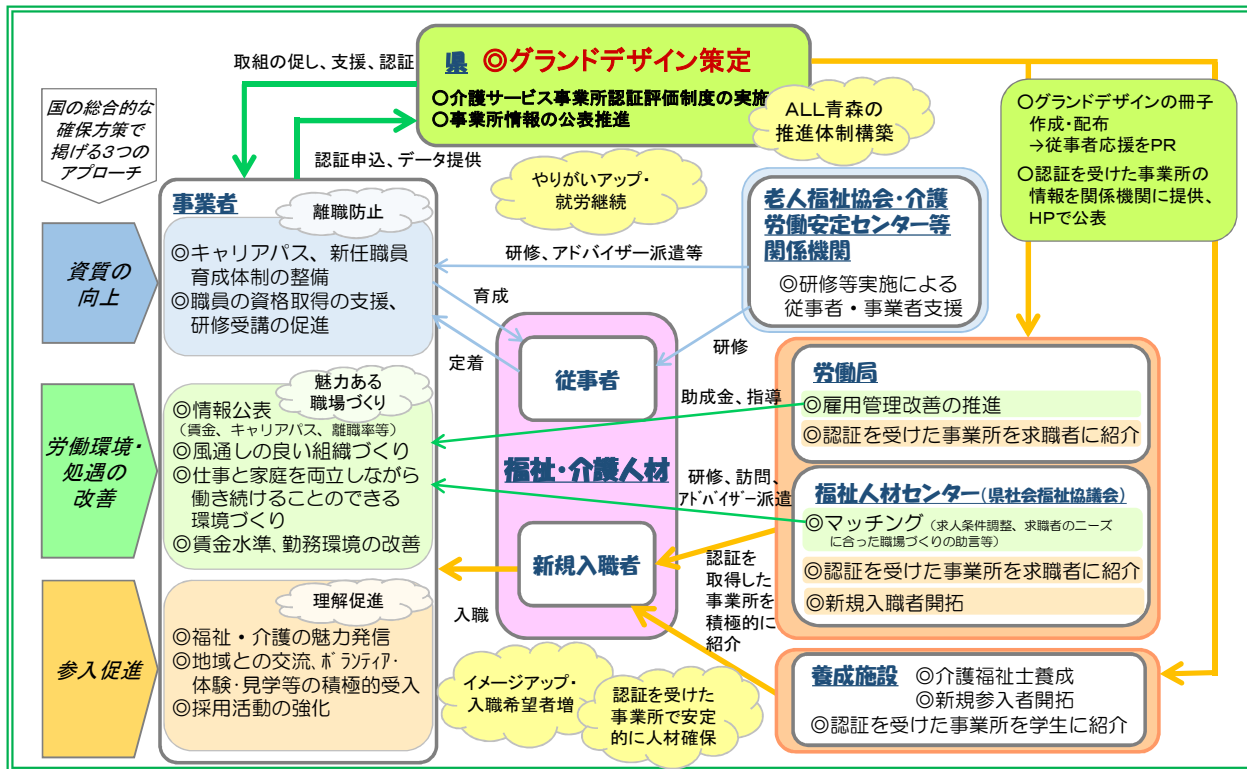


適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の
人材確保定着を重点的に支援

7 施策の体系



福祉・介護人材確保定着のイメージ



ポイント

◎適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

福祉・介護人材の安定的な確保

2 青森県介護サービス事業所認証評価制度

目的 ～「質の高い介護人材の確保・育成」 「利用者のニーズに合った質の高いサービス提供」～

介護サービス事業所認証評価制度とは

認証を希望する事業所における職員の処遇改善・人材育成及びサービスの質の向上に関する取組等を評価し、県が定める評価基準を全て満たしている事業者を認証し公表する。

4つの分野ごとに評価項目と評価基準を設定

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目 ①各サービス共通 ②サービス別

認証事業所

県が運営するホームページ上で、「処遇改善・人材育成とサービスの質の向上に積極的に取り組む認証事業所」として情報を公表

学生・求職者

就職にあたり知りたい情報がわかる。

介護職員

やりがいをを持って働くことができる。

サービス利用者・家族

自分のニーズに合ったサービスを受けられる。

認証事業所への支援策

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 青森県介護人材確保・定着応援サイト「かいい応援ネットあおもり」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において求職者に認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
- 9 県内金融機関による低利融資(法人向け、従事者向け)
- 10 県が実施する企業就職説明会の優先的参加

～青森県介護人材確保・定着応援サイト～
かいい応援ネットあおもり <http://www.aomori-kaigo.net>

学生・一般求職者、サービス利用者・家族、介護サービス事業者、教育機関向けに、それぞれが必要な情報を紹介

【認証事業所】

- ◆ 人材育成とサービスの質の向上にしっかり取り組む事業所として紹介
- ◆ 採用後のキャリアアップ支援、10年後の給与、定着率、平均勤続年数など普段はあまりわからない情報も掲載
→ 介護の仕事を考えている方にとっては有効な情報に!

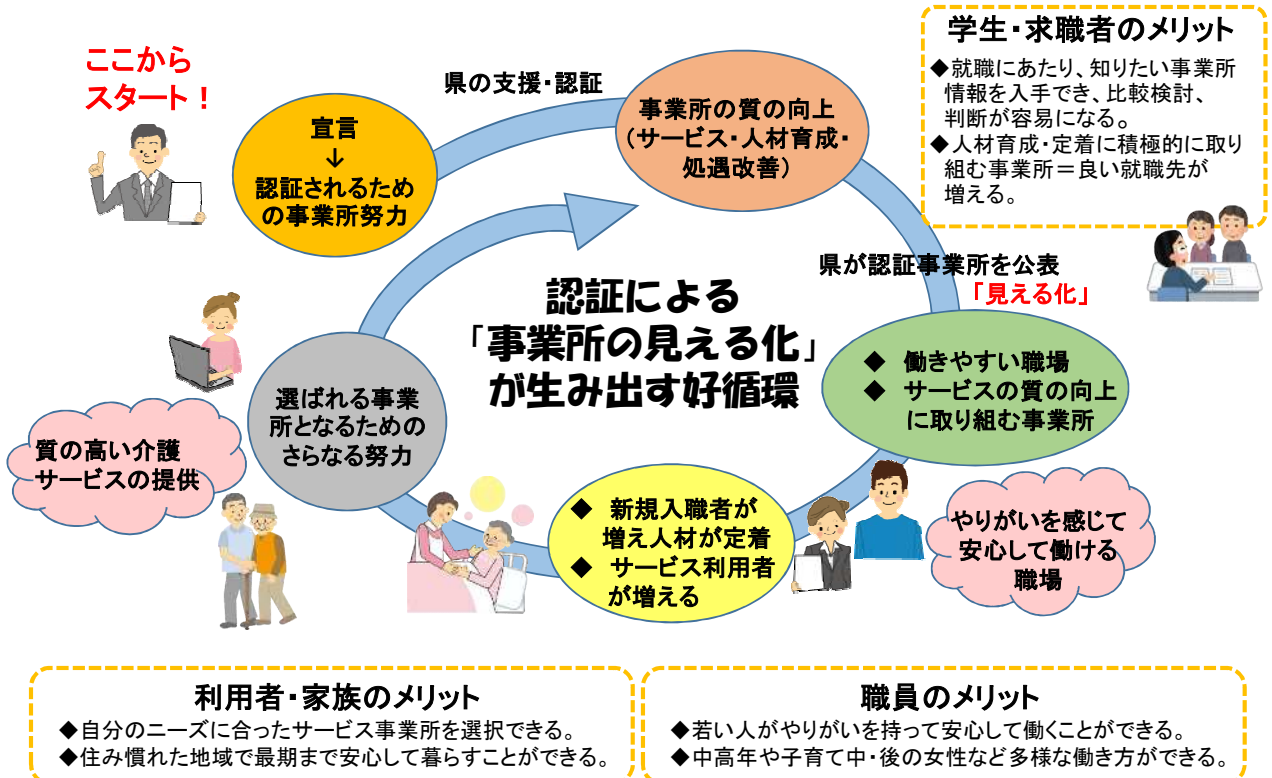
認証マーク
認証マークを活用し、
認証事業所であることを広く周知

R2年3月末現在
【参加宣言事業所】
152事業者
【うち、認証事業所】
34事業者

認証評価制度の流れ

1 自己点検
2 認証取得に向けた取組 (認定取得のためのセミナー・個別相談会など)
3 認定申請 (県が支援)
4 青森県による審査 (書面・現地確認)
5 委員会による意見
6 青森県が認証 (認定・公表(有効期間3年))
7 継続的な取組

青森県介護サービス事業所認証評価制度の概要 (イメージ)



制度への参加状況（令和元年度）

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言法人数	認証取得法人数
社会福祉法人	80	27
医療法人	9	2
生協	3	2
営利法人	56	3
その他（NPO法人等）	4	0
合計	152	34



(2) 認証事業所一覧 ※(福) 社会福祉法人、(医) 医療法人 (株) 株式会社、(有) 有限会社

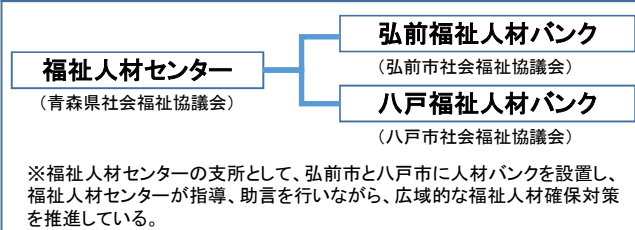
No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	八戸医療生活協同組合	八戸市	13	(福) 柏友会	つがる市	25	(福) 奥入瀬会	おいらせ町
2	(有) すかい	青森市	14	青森保健生活協同組合	青森市	26	(福) 津軽富士見会	弘前市
3	(福) 同伸会	八戸市	15	(福) みやぎ会	八戸市	27	(福) 三笠苑	平川市
4	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	16	(株) 相成	弘前市	28	(福) 八千代会	むつ市
5	(福) 秋葉会	八戸市	17	(福) 桜木会	むつ市	29	(福) 弘前豊徳会	弘前市
6	(福) すずかけの里	青森市	18	(福) 和幸園	青森市	30	(福) 七戸福祉会	七戸町
7	(福) 若菜会	五所川原市	19	(福) 拓心会	五所川原市	31	(福) 沢朋会	弘前市
8	(福) スプリング	八戸市	20	(医) 仁泉会	八戸市	32	(株) 五所川原ケアセンター	五所川原市
9	(福) 緑風会	平川市	21	(福) 徳望会	階上町	33	(福) つがる三和会	弘前市
10	(福) 嶽陽会	弘前市	22	(福) 天寿園会	七戸町	34	(福) 平元会	青森市
11	(福) 寿栄会	八戸市	23	(福) 素心の会	五戸町			
12	(福) 諏訪ノ森会	青森市	24	(医) サンメディコ	弘前市			

(令和2年3月末現在)

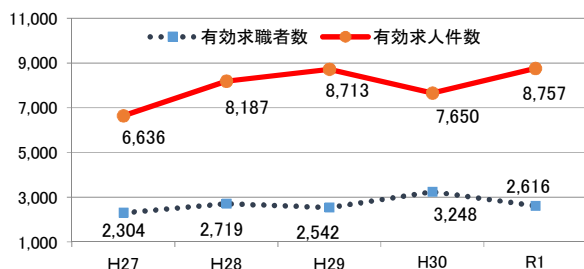
3 青森県福祉人材センターの概要

社会福祉事業等の福祉マンパワー確保対策を総合的に推進するため、社会福祉法第93条第1項に基づき、平成5年3月に青森県福祉人材センターを設置し、青森県社会福祉協議会に運営を委託している。

【実施体制】



【福祉人材センターにおける有効求職者数・有効求人件数の動向】



※H27以降、有効求人件数が有効求職者数を上回っており、新規求職者の確保が課題となっている。

【事業内容及びR1実績】

○無料職業紹介事業の実施

・求人事業所、求職者の登録、紹介

求人相談	求職相談	紹介	採用
2,207件	1,112件	227件	209件

○社会福祉事業経営者に対する相談・援助

・福祉施設経営相談（経営、労務、会計・税務、法律等。延べ169件）
 ・福祉職場内環境整備研修（離職防止環境整備研修会、メンタルヘルス研修会開催、126名参加）

○社会福祉事業従事希望者への説明会、講習会

・福祉の仕事相談フェア（6回開催、58名・62事業所参加）
 ・福祉の仕事1日移動相談（31回開催、137名）
 ・福祉のお仕事ガイド入門セミナー（11回開催、127名）

○社会福祉事業従事者への研修

・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者／中堅／チームリーダー／管理職員対象、計7回開催、335名参加）
 ・職場内研修担当者研修会（78名参加）

○福祉に対する啓発・広報

4 医療介護総合確保基金による令和2年度計画事業(介護分)の概要

<本県の課題>

- 急激な高齢化(本県の高齢化率は2025年に全国4位、2035年には2位に)
- 介護が必要になっても住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、在宅サービスの充実に努めるとともに、在宅サービスでの対応が困難な場合に、地域密着型サービスを中心として施設サービスとの確保が必要。
- 後期高齢者の増加に伴い介護ニーズの高まり、介護人材の需要も伸びが想定。介護職員需給推計では、介護職員が2025年には約3,650人不足する見込み。

限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務!

<目標>

- 介護施設等の整備**
今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- 介護従事者の確保**
地域の実情に応じて、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護人材の確保のための取組を実施する。

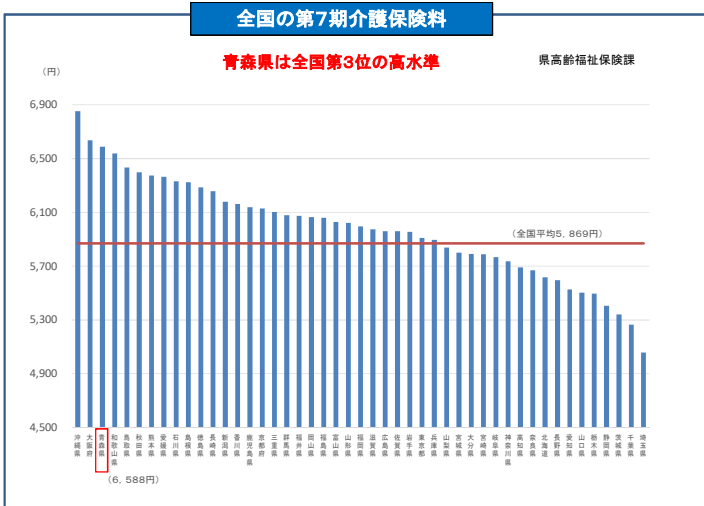
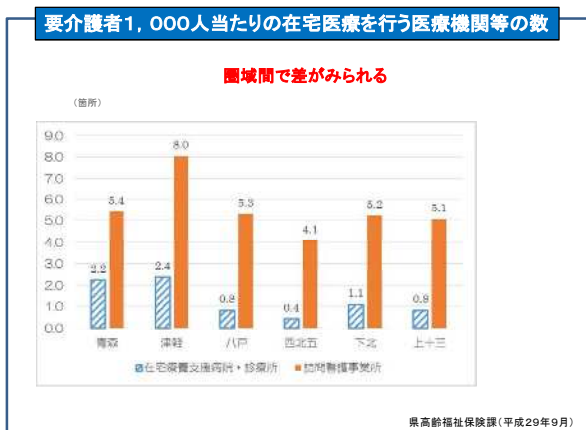
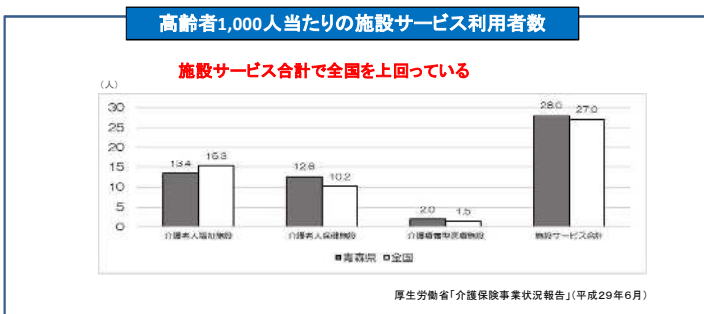
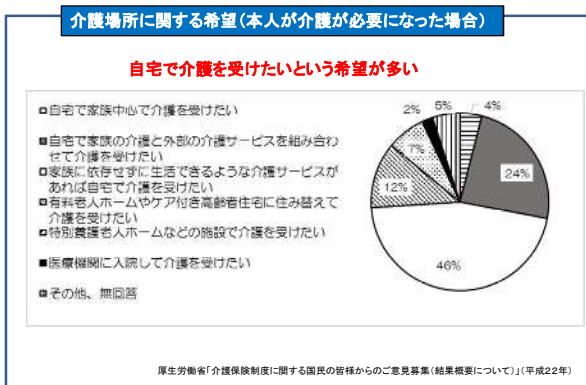
<具体的な取組> ●は県予算新規

参入促進 9件	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	施設開設準備経費等支援事業費補助
	介護職の魅力発信事業 介護技術コンテスト開催事業 福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業) 福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業、介護助手)	介護人材発掘育成事業 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 介護体験型理解促進事業 ●介護の仕事理解促進事業 ●老人クラブお助け隊
	介護人材育成認証評価制度事業 介護ロボット導入支援事業 新介護職員応援イベント開催事業 新採用介護職員人材育成・定着支援事業 介護事業所内保育施設運営費補助事業	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材定着促進事業) あおもりノーリフティングケア推進事業 介護事業所に対する業務改善支援モデル事業 介護事業所ICT導入支援事業 ●外国人介護人材受入施設環境整備事業
労働環境・処遇改善 10件	【キャリアアップ・雇用管理等】 福祉・介護人材確保対策事業(潜在的有資格者再就業促進事業) 福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材キャリアパス支援事業)	アセッサー講習受講支援事業 チームワーク強化支援事業 階層別研修事業
	【リハビリ・ケアマネジメント】 【認知症ケア・権利擁護】 介護支援専門員資質向上事業 認知症サポート医養成事業 認知症初期集中支援チーム・認知症地域推進員育成事業 認知症対応力向上研修事業	介護支援専門員地域同行型研修事業 介護従事者向け認知症介護研修事業 認知症ケアにおける多職種連携研修事業 市民後見推進事業 ●認知症サポーター活動促進事業
	【医療介護連携】 介護職員等医療的ケア研修事業(高齢分) 介護職員等医療的ケア研修事業(障害分) 医療介護連携調整実証事業	医療介護連携介護職員養成モデル事業 「青森県型地域共生社会」に向けた保健・医療・福祉機能強化事業【重点】 「介護施設における看護職員の資質向上推進事業」 訪問介護サービス提供責任者研修事業
資質の向上 22件	【総合事業・介護予防等】 地域包括支援センター職員等研修事業	

地域における介護サービス提供体制の充実 ↓ 医療及び介護の総合的な確保

第4節 介護サービスの充実と質の確保

現状・課題



主な具体的施策	① 高齢者のニーズに合った介護サービスの提供 ○訪問看護、定期巡回・随時対応、看多機、小多機等の在宅サービスの普及 ○地域密着型の施設を中心とした施設整備
	② 在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス) ○訪問看護、定期巡回・随時対応型、看多機、小多機の先進事例に関する研修 ○定期巡回・随時対応、看多機、小多機の市町村施設整備の支援
	③ 施設・居住系サービス ○地域密着型を中心に特別養護老人ホーム等の整備の支援 ○「青森県介護老人福祉施設入所指針」に基づく適切なサービス利用の促進 ○介護医療院等への円滑な転換についての助言 ○有料老人ホームへの定期的な集団指導
	④ ケアマネジメント、介護支援専門員 ○介護支援専門員の各種研修の充実
	⑤ 質の高い介護人材の確保・育成 ○「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく取組推進 ○「青森県介護老人福祉施設入所指針」に基づく適切なサービス利用の促進 ・参加促進(理解促進とイメージアップ、多様な人材の参加促進、人材採用への取組) ・定着促進(事業所情報の「見える化」、処遇改善加算の取得促進) ・資質の向上(キャリアパス整備の推進、喀痰吸引等の研修実施)
	⑥ 良質な事業者が選択される環境整備とサービスの質の向上を図る支援体制の整備 ○介護サービス事業所の情報の公表 ○集団指導や実地指導の実施、不正事案に対する速やかな対応 ○苦情相談への速やかな対応
	⑦ 持続可能な介護保険制度の運営 ○介護予防の取組の推進 ○介護給付適正化の取組の推進 ・介護給付適正化システム・ケアプラン分析システムの活用 ・市町村への研修の充実、アドバイザー派遣 ・住宅改修及び福祉用具の利用におけるリハビリ専門職の関与支援 ○低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業の実施の働きかけ



達成目標			
区分	指標	現状値	目標値 (R2年度)
①・②	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	3市町村 (H29年5月)	6市町村
①・②	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	3市町村 (H28年度)	6市町村
①・②	小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	12市町村 (H28年度)	18市町村
④	主任介護支援専門員新規資格取得者数	238人 (第6期計画期間中)	240人 (第7期計画期間中)
⑤	介護職の中で介護福祉士の占める割合	57.0% (H28年度)	増加
⑤	青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証事業所数	27法人 (H30年2月)	60法人
⑤	「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得している事業所の割合	59% (H29年4月)	65%
⑦	第8期の第1号介護保険料の対全国基準	112% (第6期)	108%以下 (R3年度) (R9に全国比100%を目指す)
⑦	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	64.6% (H28年度)	80.0%
⑦	介護給付適正化の主要5事業全てを実施する市町村数	33市町村 (H30年1月)	40市町村
⑦	ケアプラン数に対する点検実施率	0.5% (H28年度)	全国平均以上

* 定期巡回・随時対応：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看多機；看護小規模多機能型居宅介護、小多機；小規模多機能型居宅介護

(介護給付適正化主要5事業)
 ①要介護認定の適正化
 ②ケアプランの点検
 ③住宅改修等の点検
 ④縦覧点検・医療情報の突合
 ⑤介護給付費通知

高齢者人口、要介護者数、サービス量の見込み

- 1 介護が必要になっても在宅で暮らしたいというニーズを踏まえ、在宅サービスの充実を図ることが必要。
 - 2 一方、在宅生活が困難な方のニーズに対応するため、施設サービスの確保も必要であるが、高齢者人口は令和7年まで増加を続けた後に減少に転じるものと見込まれており、今後は、既存施設と在宅サービスによる対応を基本としたサービス基盤の整備を図ることが重要。
- 要介護認定者数の伸びは、後期高齢者数の増加等により、高齢者人口の伸びを上回る見込みとなっている。
 - 在宅サービスの利用量の伸びは、特に、
 - ・中重度の方を支える在宅サービス(定期巡回・随時対応型サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)
 - ・増加が見込まれる認知症高齢者を支える在宅サービス(認知症デイサービス)
 が増加し、要介護認定者数の伸びを上回る見込みとなっている。

項目	H30	R2		R7	
			対H30比		対H30比
高齢者人口	410,814	418,864	102.0%	419,070	102.0%
高齢化率	31.3%	33.5%	2.2%	35.8%	4.5%
要介護認定者数 高齢者人口の伸びを上回る見込み	75,179	77,071	102.5%	83,395	110.9%
要介護認定率	18.3%	18.4%	0.1%	19.9%	1.6%
在宅サービス					
訪問介護 (回/月)	608,007	654,968	107.7%	811,852	133.5%
通所介護 (回/月)	143,620	147,669	102.8%	153,220	106.7%
短期入所生活介護 (日/月)	58,408	67,696	115.9%	79,971	136.9%
訪問看護 (回/月)	43,011	47,375	110.1%	65,208	151.6%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	983	1,223	124.4%	1,389	141.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	81	202	249.4%	205	253.1%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	98	267	272.4%	280	285.7%
認知症対応型通所介護 (回/月)	7,148	7,901	110.5%	9,727	136.1%
施設・居住系サービス					
特別養護老人ホーム (人)	6,737	7,056	104.7%	7,450	110.6%
老人保健施設 (人)	5,243	5,243	100.0%	5,441	103.8%
介護医療院 (人)	41	67	163.4%	867	2114.6%
認知症高齢者グループホーム (人)	5,095	5,257	103.2%	5,495	107.9%
特定施設入居者生活介護 (人)	673	682	101.3%	744	110.5%

○第1号被保険者の保険料

(1) 第7期介護保険料基準月額

- 本県の第7期介護保険料基準額は6,588円(1ヶ月当たり。市町村加重平均。)となり、第6期と比較して413円増(+6.7%)
→第7期は全国第3位、第6期は第3位。第5期は第6位
- 全国の平均介護保険料基準額は5,869円(+6.4%)

	第6期 (27~29年度)	第7期 (30~R2年度)	増減
青森県	6,175円	6,588円	+413円
全国	5,514円	5,869円	+355円

○第1号被保険者の保険料

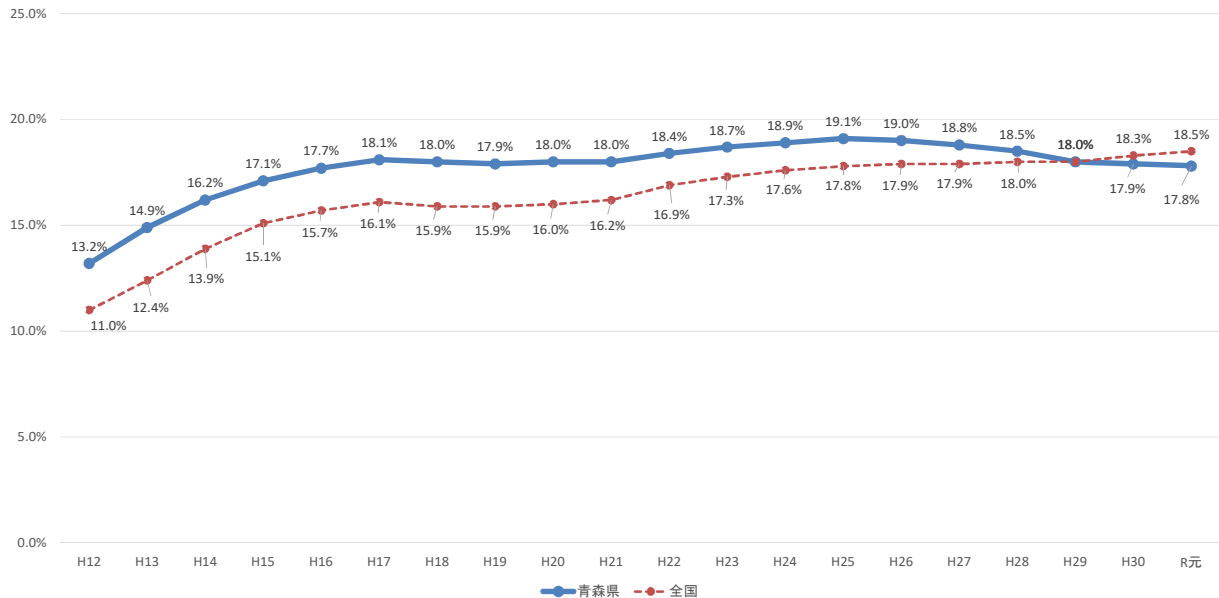
(2) 保険者別保険料基準月額の分布

- ・青森県の保険料は、6,001~7,000円に約7割が集中。
- ・全国の保険料は、5,001~6,500円に約7割が集中。

保険料基準月額	青森県		全国	
	保険者数	割合	保険者数	割合
2,501円以上 ~ 3,000円以下			1	0.1%
3,001円以上 ~ 3,500円以下			2	0.1%
3,501円以上 ~ 4,000円以下			6	0.4%
4,001円以上 ~ 4,500円以下			34	2.2%
4,501円以上 ~ 5,000円以下			183	11.6%
5,001円以上 ~ 5,500円以下	2	5.0%	344	21.9%
5,501円以上 ~ 6,000円以下	3	7.5%	475	30.2%
6,001円以上 ~ 6,500円以下	13	32.5%	331	21.1%
6,501円以上 ~ 7,000円以下	15	37.5%	148	9.4%
7,001円以上 ~ 7,500円以下	4	10.0%	25	1.6%
7,501円以上 ~ 8,000円以下	2	5.0%	13	0.8%
8,001円以上 ~ 8,500円以下	1	2.5%	6	0.4%
8,501円以上 ~ 9,000円以下			2	0.1%
9,001円以上			1	0.1%
合計	40		1,571	

○要介護認定率の推移

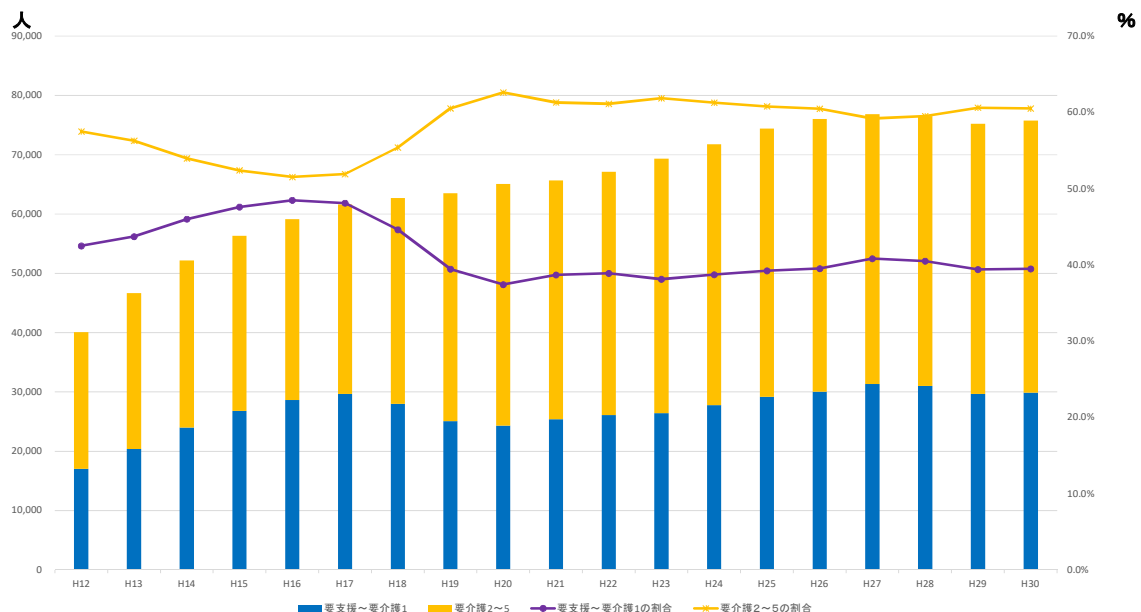
・近年の要介護等認定率はやや低下傾向。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成(令和元年度は3月末現在の数値)。第2号被保険者を除く。

○要介護認定者数の推移(青森県)

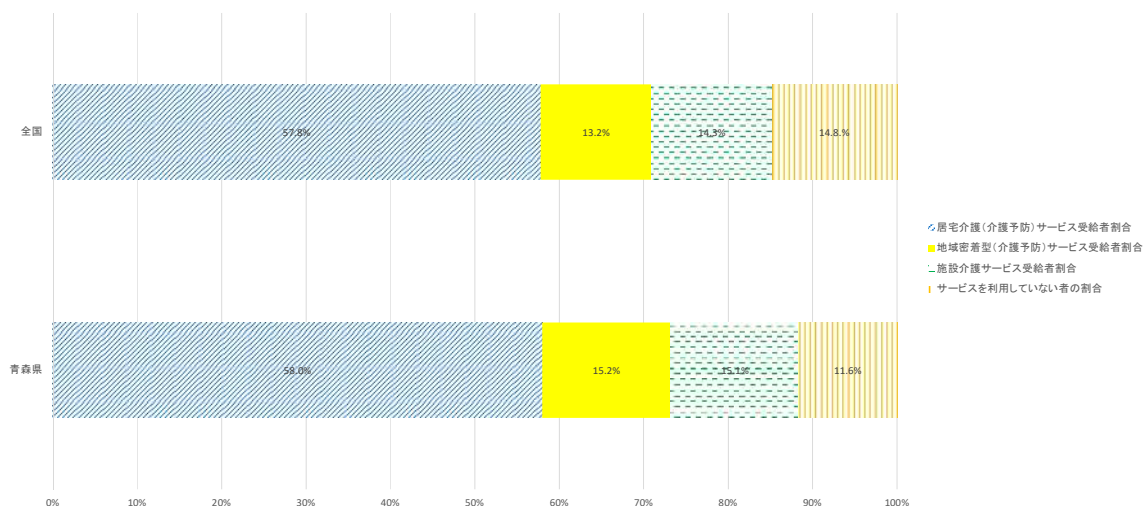
- ・直近5年の要介護認定者数に大きな変化はない。
- ・軽度者及び中・重度者の割合に大きな変化はない。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成。第2号被保険者を含む。

○要介護等認定者の介護サービス利用状況 (青森県)(第2号被保険者を含む)

・要介護等認定者のうちサービスを利用していない者の割合は、全国の14.8%に対し、青森県は11.6%

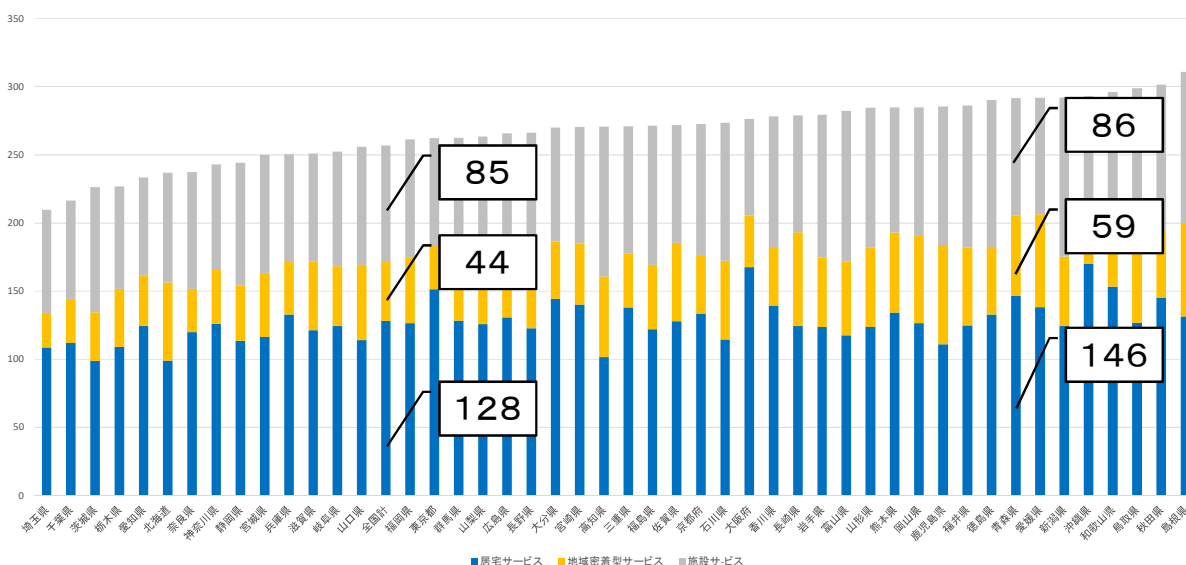


(注)介護保険事業状況報告より作成。令和2年1月サービス提供分。
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

○青森県の介護保険給付

(1)第1号被保険者1人当たり給付費(平成30年度)

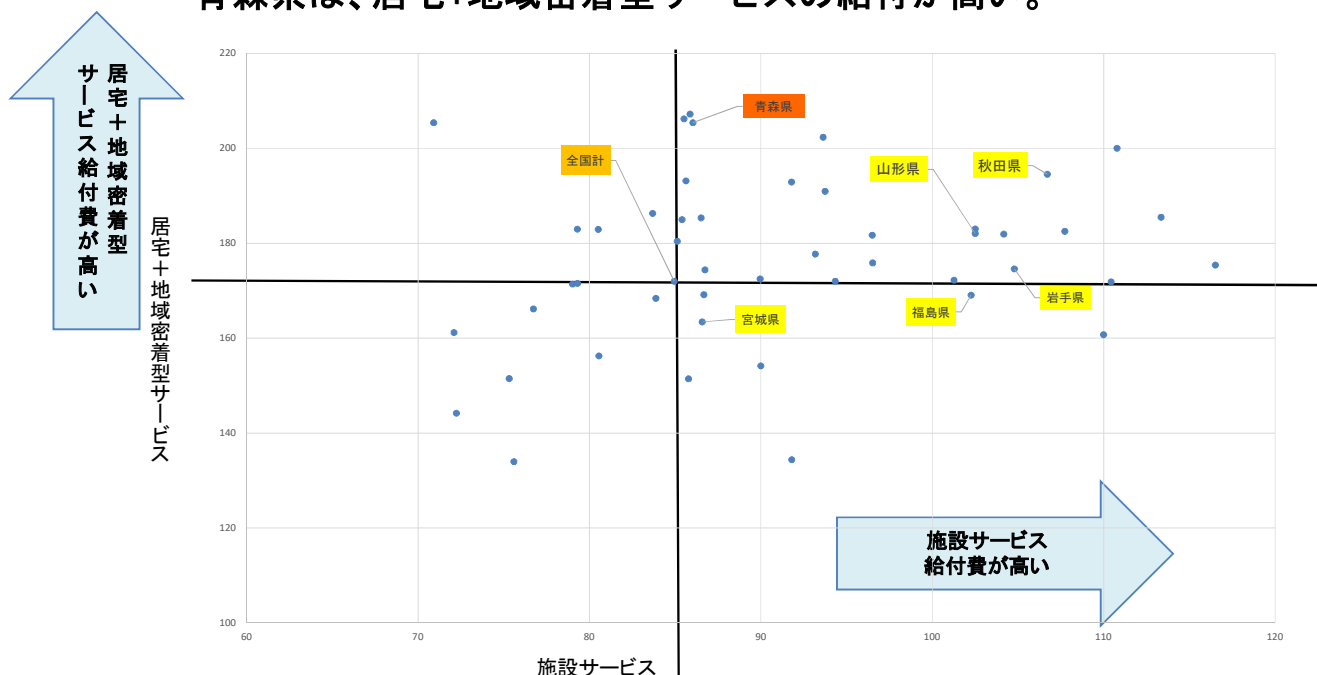
・全国平均は、居宅サービスで128千円、地域密着型サービスで44千円、施設サービスで85千円、合計257千円。(青森県は、291千円)



(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。

○青森県の介護保険給付 (2) 第1号被保険者1人当たり給付費(平成30年度)

・青森県は、居宅+地域密着型サービスの給付が高い。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成。特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等含まない。

○青森県の介護保険給付

(3) 第1号被保険者に占めるサービス受給者の割合

・本県は、地域密着型サービスの給付が全国と比較して多い。
・認知症高齢者グループホームに係る給付は全国一。

区分	本 県	全 国
居宅(介護予防)サービス	10.30% (31位)	10.63%
地域密着型(介護予防)サービス	2.74% (16位)	2.44%
施設サービス	2.68% (27位)	2.61%
介護老人福祉施設	1.31% (44位)	1.54%
介護老人保健施設	1.20% (13位)	0.99%
介護療養型医療施設	0.17% (7位)	0.08%
サービス総計(延べ)	15.72% (31位)	15.68%

(備考) 第1号被保険者1人当たりの認知症高齢者グループホームに係る保険給付月額
・青森県 → 3,101円(全国第1位)。全国平均 → 1,502円

(注) 介護保険事業状況報告より作成。令和2年1月サービス提供分。
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

○介護給付の適正化

介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものである。

介護給付適正化の主要5事業を全て実施している市町村は**35市町村**(R2年3月時点)で、①要介護認定の適正化、⑤介護給付費通知の2事業については、全市町村で実施。

主要5事業の実施状況(R2年3月時点)	実施市町村数	実施割合(%)
① 要介護認定の適正化	40市町村	100%
② ケアプランの点検	37市町村	93%
③ 住宅改修等の点検	39市町村	98%
④ 縦覧点検・医療情報との突合	38市町村	95%
⑤ 介護給付費通知	40市町村	100%

第5節 介護サービス事業所等の指導等の実施状況

(1) 業務の目的

介護サービス事業者等に対し、介護保険法令に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事故について周知徹底させること。

(主な根拠法令) 介護保険法: 第24条、第76条、第90条、第100条、第114条の2

(2) 指導方法

- ・集団指導・・・全ての介護サービス事業者を対象に講習方式で行う指導。
(講習項目例) 高齢者虐待防止、非常災害対策、実地指導の指導状況
- ・実地指導・・・介護サービス事業者等の事業所において実地で行う指導。
毎年度実施計画を策定して計画的に実施。

(3) 実地指導の実施状況

(単位: 件)

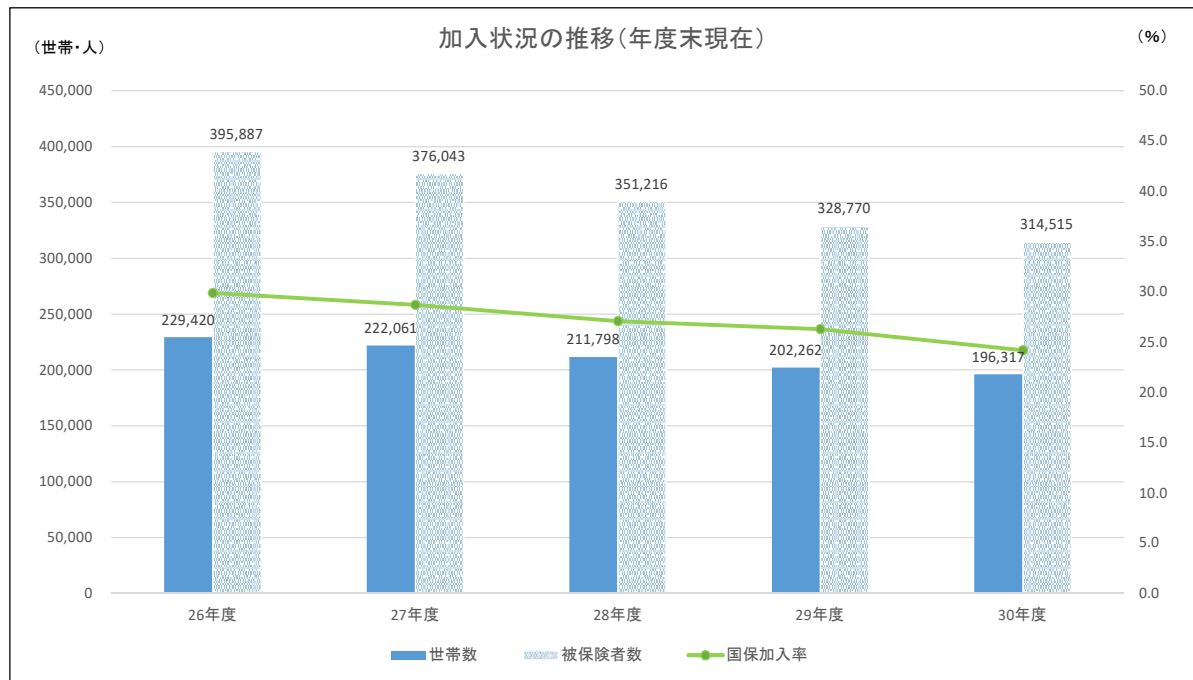
区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	集団指導	実地指導	集団指導	実地指導	集団指導	実地指導
居宅サービス事業者・ 介護予防サービス事業者	1,078	128	1,025	124	中止	55
介護保険施設	124	9	123	31		67

(※) 令和元年度の集団指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

第6節 国民健康保険

1 一般状況

(1) 加入状況（青森県内）



(注) 国保加入率 = 国保被保険者数 ÷ 県人口 × 100

資料: 国民健康保険事業年報

(2) 国保保険料（税）の比較（平成30年度）

保険者名	一人当たり 保険料(料)	(順位)	一世帯当たり 保険料(料)	(順位)	保険者名	一人当たり 保険料(料)	(順位)	一世帯当たり 保険料(料)	(順位)
青森市	75,790	36	116,331	37	野辺地町	90,080	20	135,322	30
弘前市	87,498	23	143,294	27	七戸町	99,533	9	155,797	14
八戸市	79,179	35	120,248	36	六戸町	106,946	5	176,897	7
黒石市	90,448	19	153,304	19	横浜町	123,323	2	219,719	2
五所川原市	80,794	31	131,352	32	東北町	109,423	4	192,891	5
十和田市	96,642	11	154,972	15	六ヶ所村	80,335	32	131,506	31
三沢市	98,567	10	156,712	13	大間町	94,398	14	171,421	9
むつ市	87,816	22	136,203	29	東通村	94,802	13	178,716	6
平内町	142,448	1	257,709	1	風間浦村	63,664	40	98,450	40
今別町	74,109	38	105,794	39	佐井村	85,581	26	140,479	28
蓬田村	106,939	6	196,090	3	三戸町	91,379	18	161,303	12
鱒ヶ沢町	87,254	24	149,412	22	五戸町	95,673	12	154,004	18
深浦町	74,636	37	123,977	35	田子町	112,120	3	195,577	4
西目屋村	67,075	39	106,966	38	南部町	79,207	34	130,966	33
藤崎町	86,272	25	151,211	20	階上町	94,039	16	147,498	24
大鰐町	79,488	33	127,023	34	新郷村	89,271	21	154,516	16
田舎館村	84,023	27	145,524	26	つがる市	82,946	29	154,030	17
板柳町	94,320	15	171,468	8	外ヶ浜町	100,049	8	167,177	11
中泊町	100,216	7	171,275	10	平川市	83,465	28	145,727	25
鶴田町	81,784	30	147,917	23	おいらせ町	93,166	17	150,636	21

1人当たり保険料（税）県平均：85,938円

1世帯当たり保険料（税）県平均：138,542円

(注) 保険料(税)には介護納付金分を含まない。

資料: 国民健康保険事業年報

(3) 国保の市町村別収納率（現年度分）

- 平成30年度の収納率を市町村別に見ると、新郷村(97.62%)が最も高く、大間町(79.98%)が最も低い。
- 平成30年度においては、23市町村において収納率が上昇した。

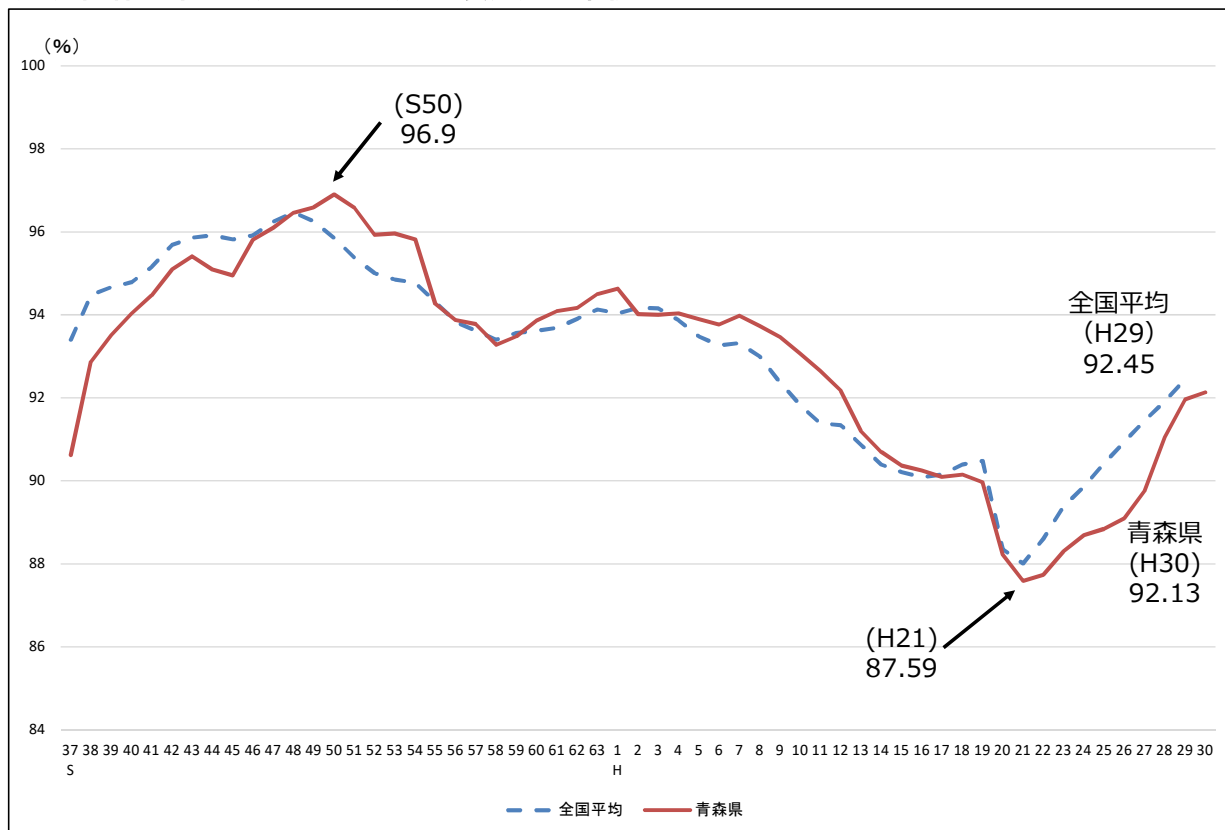
保険者番号	保険者名	30年度		29年度		対前年度増減	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
1	青森市	90.13	38	90.03	37	0.10	21
2	弘前市	90.94	36	90.79	36	0.15	20
3	八戸市	90.25	37	89.51	39	0.74	5
4	黒石市	93.26	23	93.20	23	0.06	22
5	五所川原市	91.48	35	90.81	34	0.67	6
6	十和田市	94.85	16	94.62	15	0.23	17
7	三沢市	90.07	39	90.02	38	0.05	23
8	むつ市	93.06	24	93.34	21	-0.28	29
9	平内町	97.39	2	97.19	2	0.20	18
11	今別町	94.70	17	93.02	25	1.68	3
12	蓬田村	93.71	21	90.80	35	2.91	2
15	鱒ヶ沢町	93.94	20	93.57	20	0.37	14
17	深浦町	95.36	10	95.69	8	-0.33	30
25	西目屋村	92.14	31	93.02	25	-0.88	38
26	藤崎町	94.98	15	94.68	14	0.30	16
27	大鰐町	92.68	28	92.30	28	0.38	13
32	田舎館村	95.92	6	96.06	6	-0.14	27
34	板柳町	91.90	33	91.57	32	0.33	15
36	中泊町	92.50	30	91.89	31	0.61	8
37	鶴田町	94.09	19	94.54	16	-0.45	32

保険者番号	保険者名	30年度		29年度		対前年度増減	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
40	野辺地町	96.23	5	96.26	5	-0.03	24
41	七戸町	96.47	4	97.05	4	-0.58	34
44	六戸町	95.42	9	94.76	13	0.66	7
45	横浜町	92.11	32	92.91	27	-0.80	37
47	東北町	92.72	27	93.06	24	-0.34	31
50	六ヶ所村	92.56	29	92.06	29	0.50	12
53	大間町	79.98	40	85.05	40	-5.07	40
54	東通村	95.59	8	95.68	9	-0.09	26
55	風間浦村	97.35	3	93.91	18	3.44	1
56	佐井村	92.94	25	93.66	19	-0.72	35
58	三戸町	95.22	12	95.74	7	-0.52	33
59	五戸町	94.22	18	94.95	12	-0.73	36
60	田子町	95.35	11	95.40	10	-0.05	25
62	南部町	95.08	14	95.33	11	-0.25	28
63	階上町	92.89	26	91.93	30	0.96	4
67	新郷村	97.62	1	97.07	3	0.55	10
70	つがる市	95.09	13	94.48	17	0.61	8
71	外ヶ浜町	95.87	7	97.87	1	-2.00	39
72	平川市	93.42	22	93.24	22	0.18	19
73	おいらせ町	91.83	34	91.31	33	0.52	11
市町村計		92.13		91.96		0.17	-

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第3位未満四捨五入)

資料：国民健康保険事業年報

(4) 国保の市町村別収納率（現年度分）の推移



資料：国民健康保険事業年報

2 医療費の状況

(1) 国民健康保険医療費の概況（青森県内）

区 分		年 度		
		H28	H29	H30
年度平均被保険者数（人）		365,564	341,285	323,589
医療費（千円）		123,518,497	119,133,098	115,350,393
1人当たり医療費（円） （前年比（％））		337,885 (101.8)	349,072 (103.3)	356,472 (102.1)
受診率 ※100人当 たり件数	入 院	22.2	23.0	23.4
	入院外	859.7	871.8	889.2
	歯 科	131.7	135.7	139.1
	計	1,013.614	1,030.4	1,051.7
1件当たり 日数	入 院	15.74	15.82	15.75
	入院外	1.56	1.53	1.50
	歯 科	2.19	2.13	2.07
	計	1.95	1.93	1.89

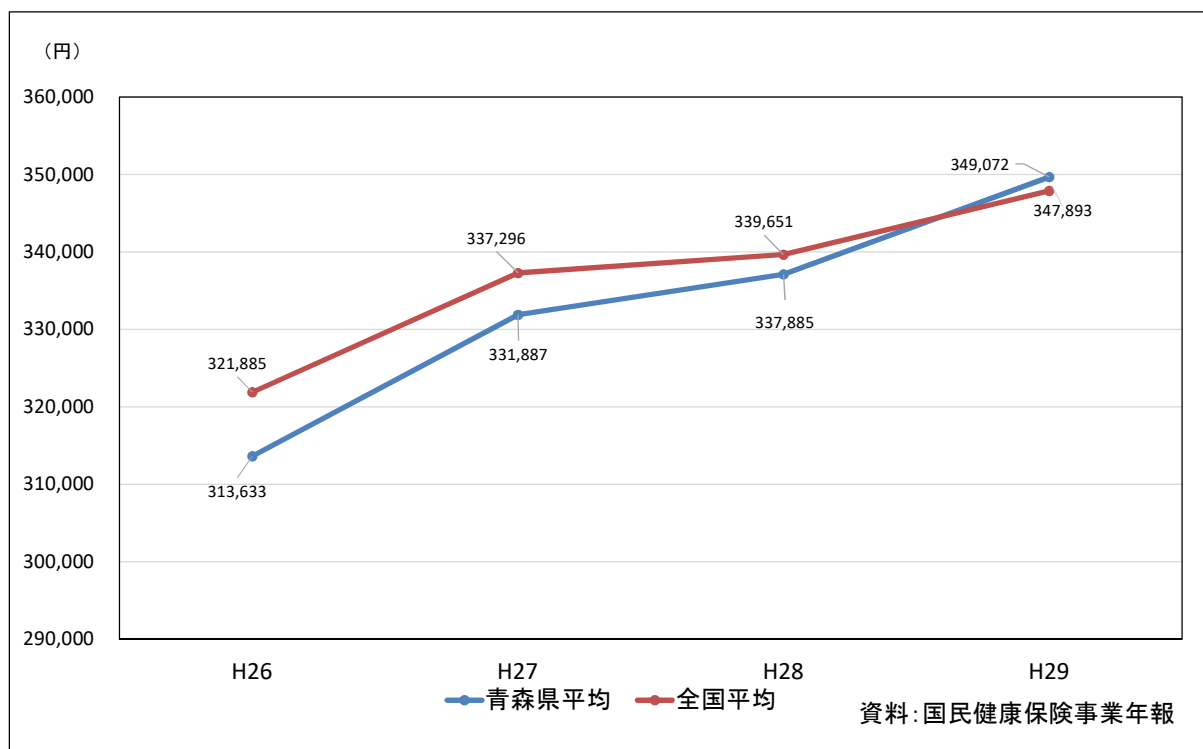
（注）市町村は3月～2月ベース、国保組合は4月～3月ベースの値を用いている。

1人当たり医療費（年額）：年間総医療費÷年度平均被保険者数
 受診率：レセプト件数÷受給者数×100
 1件当たり日数：診療実日数÷レセプト件数

資料：国民健康保険事業年報

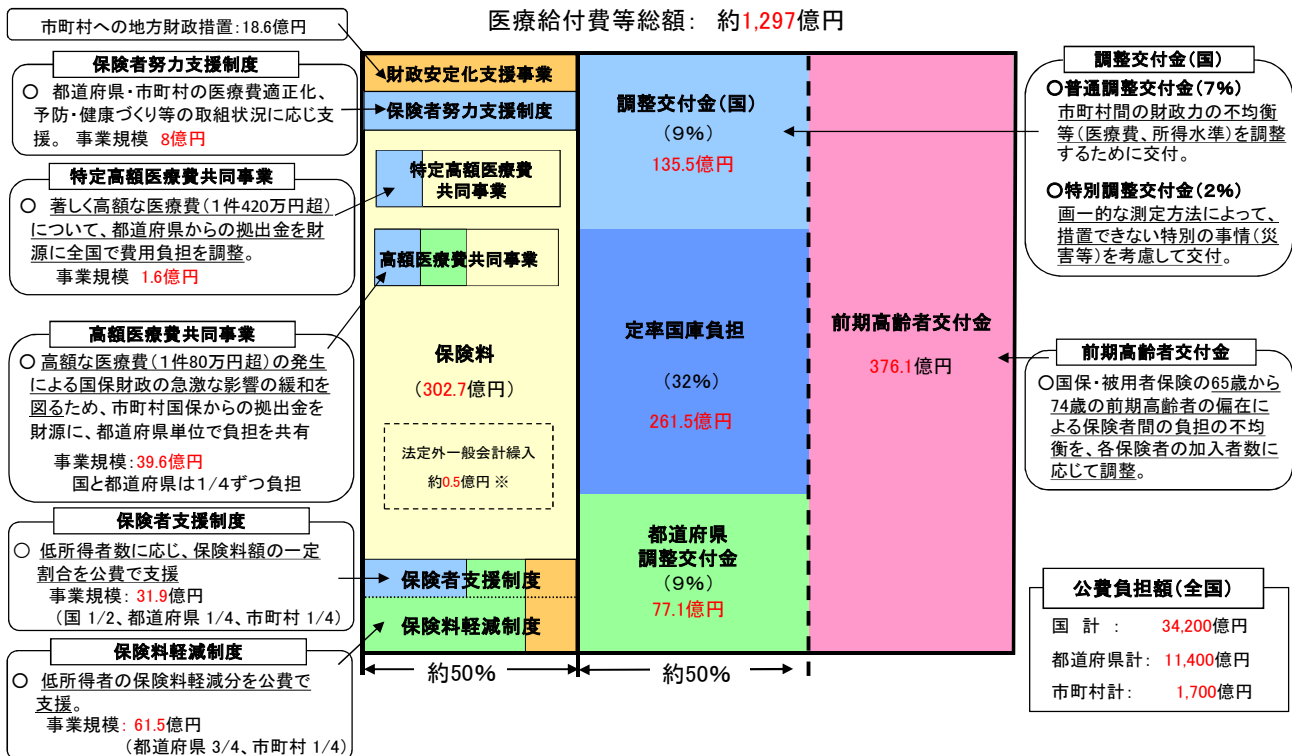
(2) 国民健康保険の1人当たり医療費の推移

本県の国民健康保険の1人当たり医療費は、医療の高度化や受診率の増加等により、年々増加傾向にあり、平成29年度は、全国平均を上回った。



3 財政状況

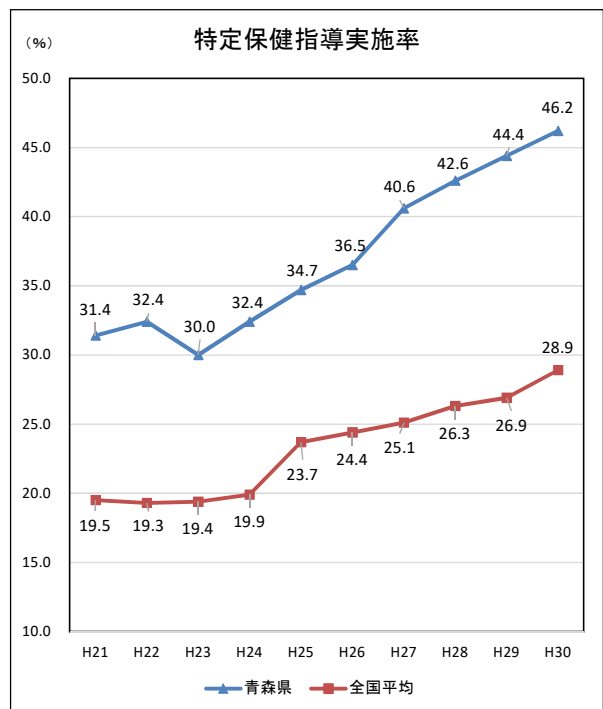
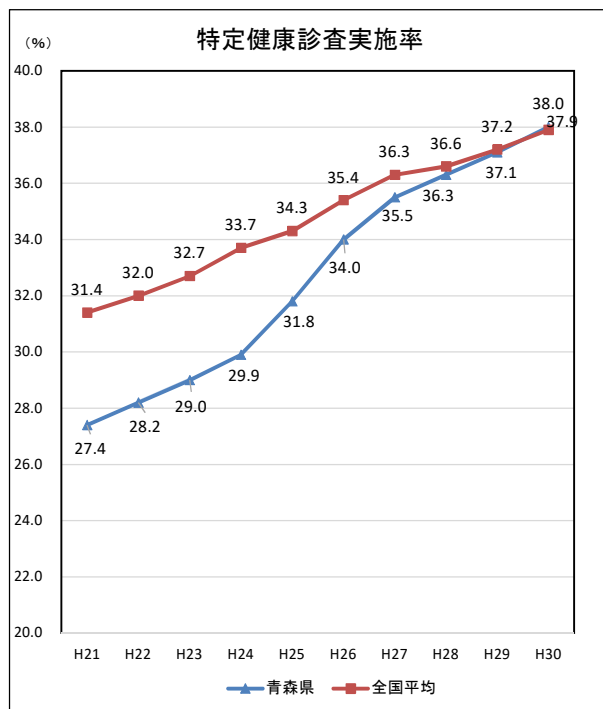
(1) 市町村国保財政の状況（平成30年度実績ベース）



※ 平成30年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

4 特定健康診査・特定保健指導

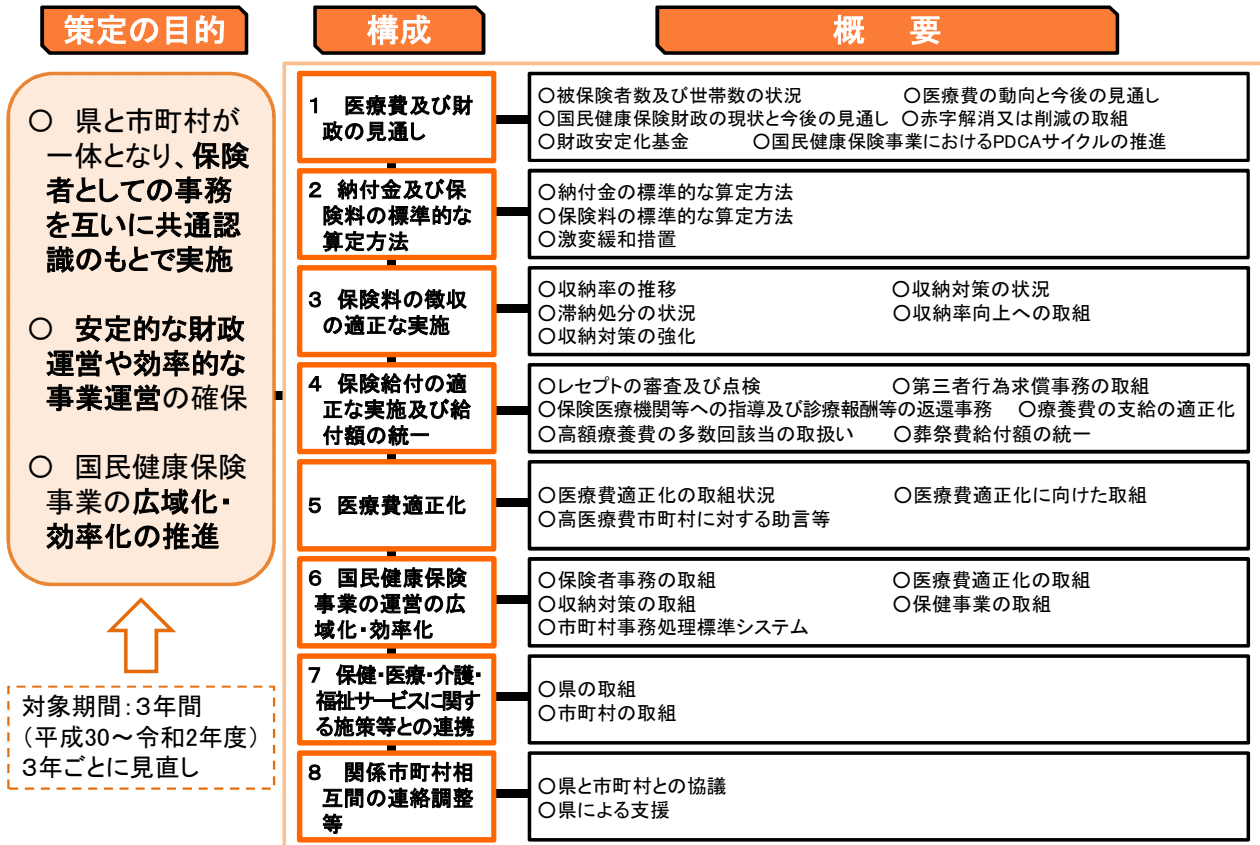
平成20年度から、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」を40歳から74歳までの被保険者に対して実施している。



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）
 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書（国保中央会）

5 青森県国民健康保険運営方針

国民健康保険法の規定に基づき、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として平成29年12月に策定した。

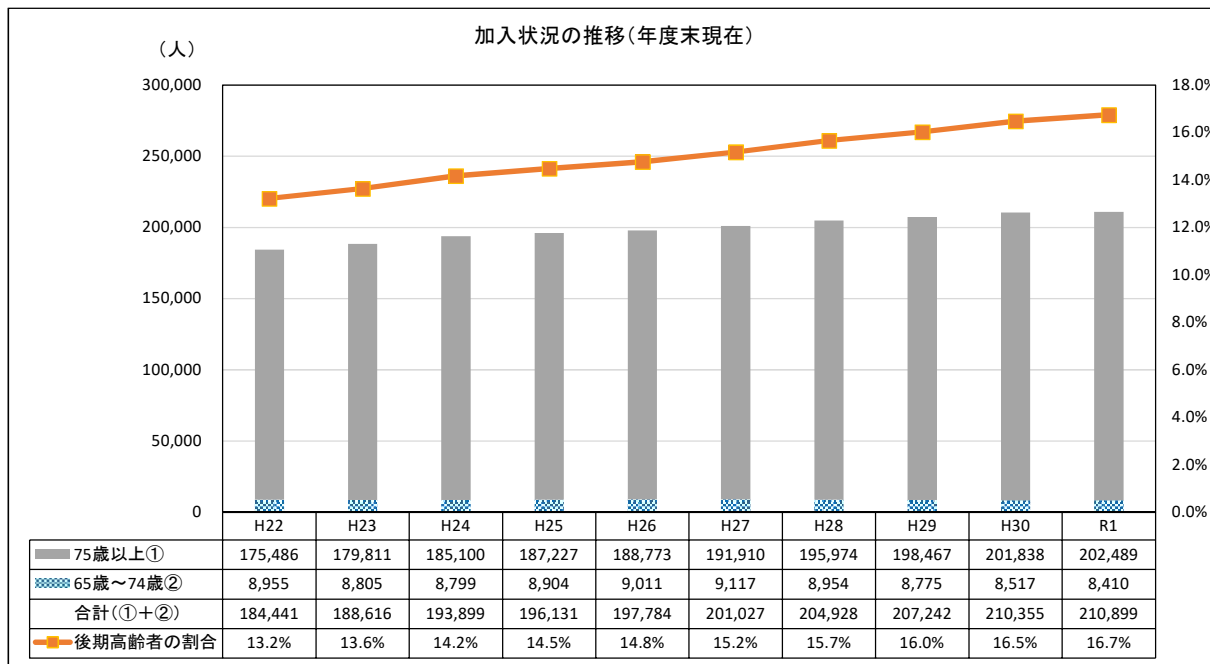


第7節 後期高齢者医療

1 一般状況

(1) 加入状況（青森県内）

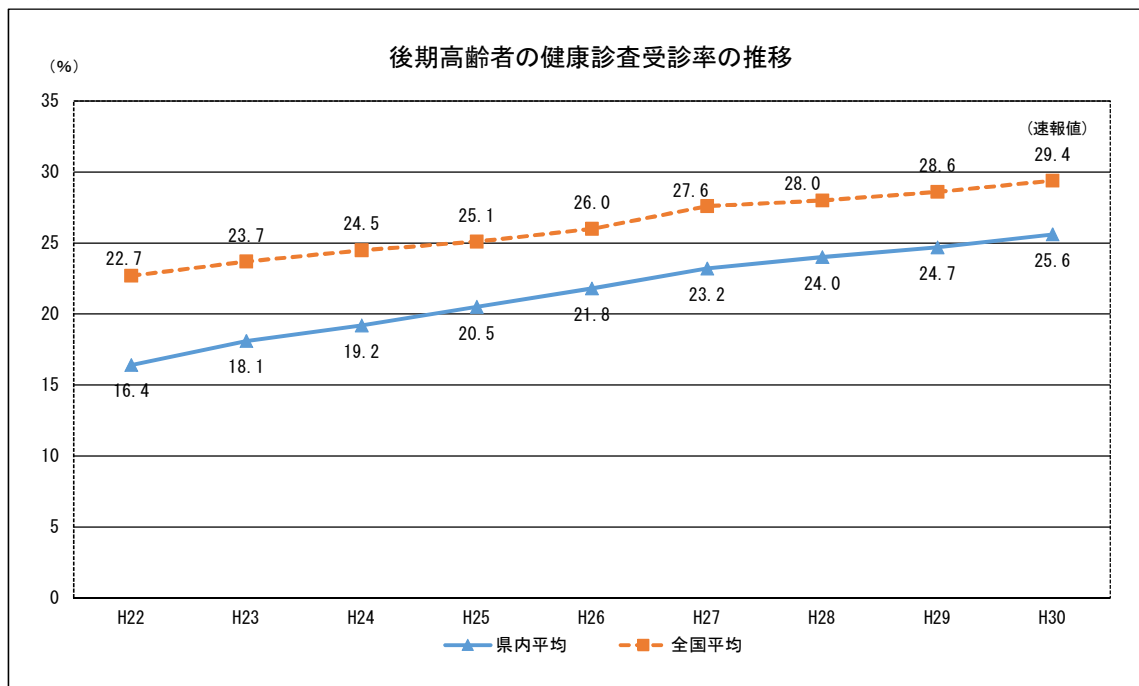
〈対象者〉 75歳以上の者及び65歳以上74歳以下で一定の障害のある者



資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）、住民基本台帳月報（青森県市町村課）

(2) 健康診査

青森県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査を実施している。平成30年度の受診率は25.6%で、平成29年度と比較すると0.9ポイント増加しているが、全国平均を下回って推移している。



資料：青森県後期高齢者医療広域連合資料
 全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料

2 医療費の状況

(1) 後期高齢者医療費の概況（青森県内）

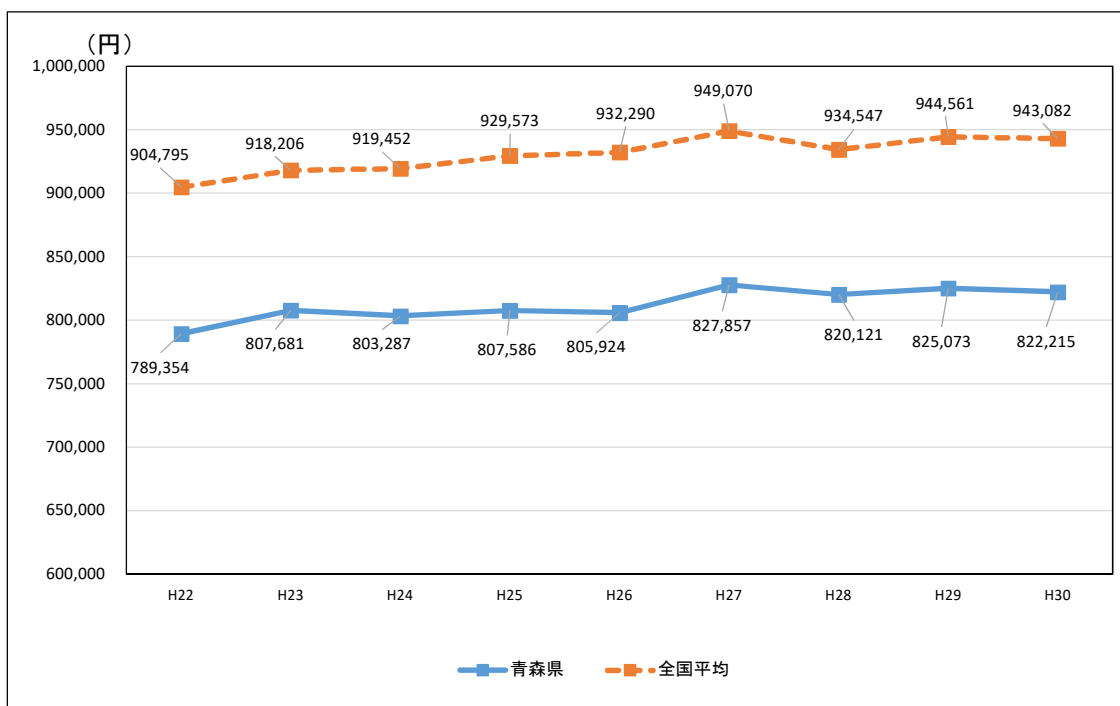
区分	年度	28	29	30
		(3月～2月)	(3月～2月)	(3月～2月)
年度平均被保険者数 (人)		202,740	206,077	208,637
(再掲) 65歳～74歳		(9,112)	(8,888)	(8,898)
医療費 (千円)		166,271,681	170,028,722	171,543,975
(前年比 (%))		(100.7)	(102.3)	(100.2)
1人当たり医療費 (円)		820,121	825,073	822,215
(前年比 (%))		(99.4)	(100.6)	(99.7)
受診率 ※100人当たり り件数	入院	71.1	71.1	71.3
	入院外	1577.5	1572.0	1572.0
	歯科	116.4	120.5	123.6
	計	1765.0	1763.6	1765.9
1件当たり 日数	入院	17.8	17.6	17.5
	入院外	1.8	1.7	1.7
	歯科	2.2	2.2	2.1
	計	2.5	2.4	2.4

1人当たり医療費 (年額) : 年間総医療費 ÷ 年度平均被保険者数
 受診率 : レセプト件数 ÷ 受給者数 × 100
 1件当たり日数 : 診療実日数 ÷ レセプト件数

資料：後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

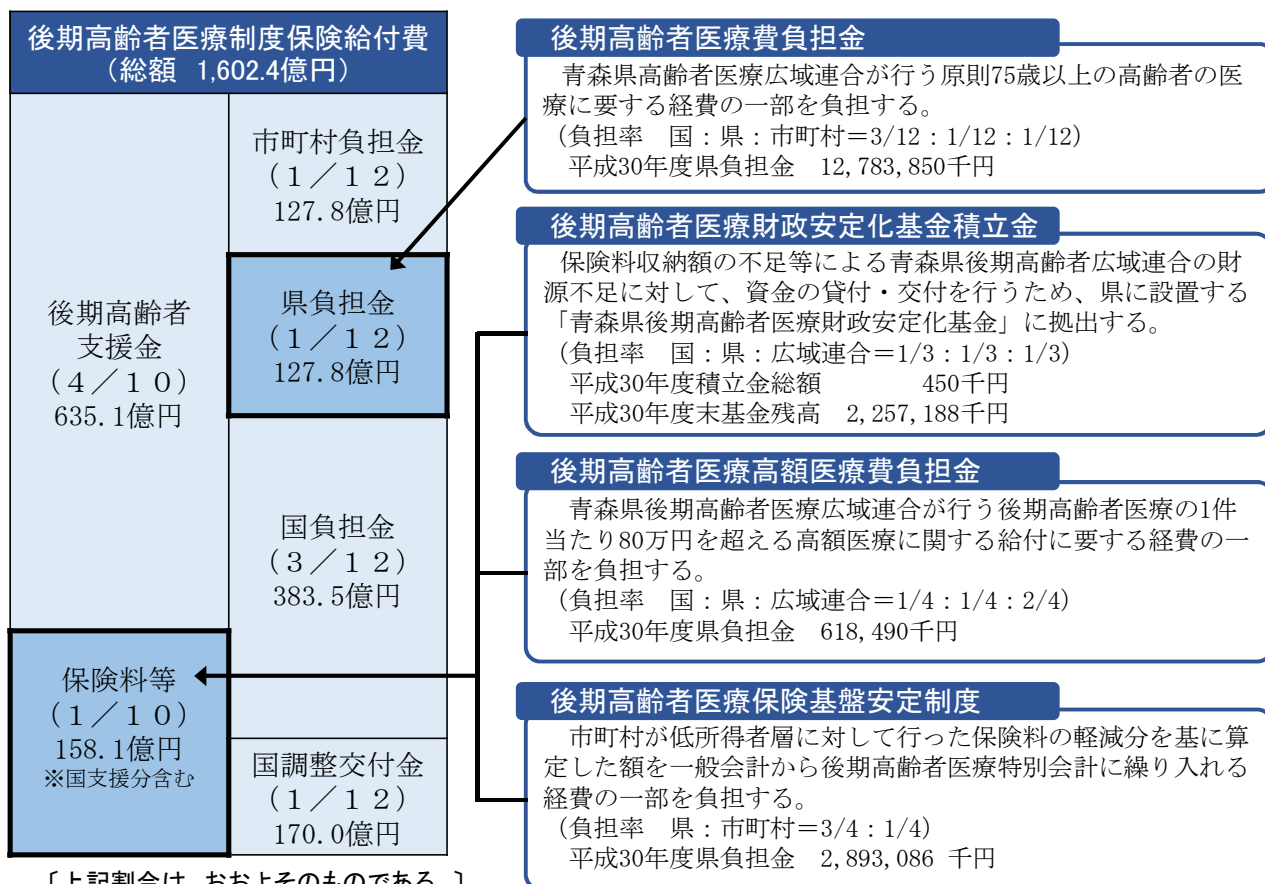
(2) 後期高齢者の一人当たり医療費の推移

本県の後期高齢者の一人当たり医療費は、年々増加傾向にあるものの、受診率が低く、全国平均を下回って推移している。



資料：後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

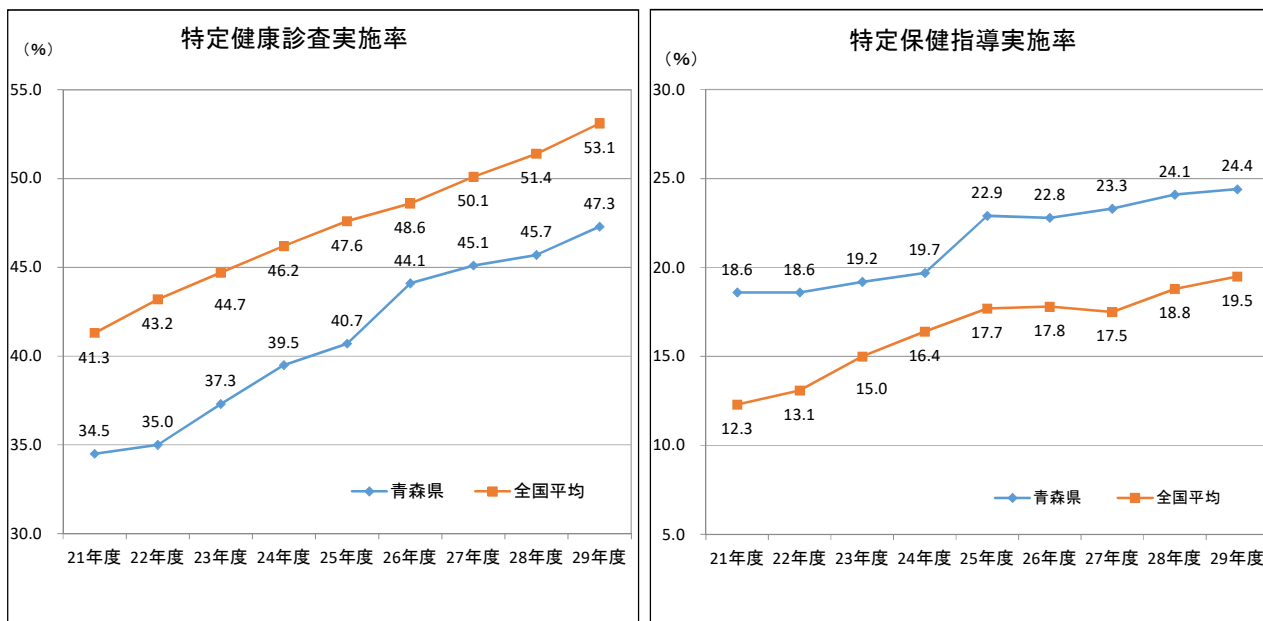
3 後期高齢者医療制度の財政の概要(平成30年度実績)



第8節 特定健康診査・特定保健指導と医療費適正化計画

1 特定健康診査・特定保健指導

本県全体の平成29年度における特定健康診査実施率は47.3%となっており、都道府県別では40位と低い状況であるのに対し、同年度の本県全体の特定保健指導実施率は24.4%、都道府県別で14位と高い状況となっている。



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況等に関するデータ(厚生労働省提供)

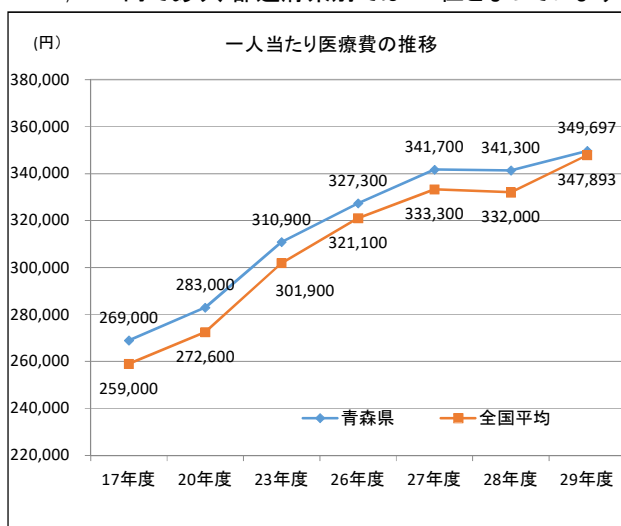
2 青森県医療費適正化計画（第三期）の概要

1 計画の目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定する。
(計画期間)：平成30年度～令和5年度(6年間)

2 現状

本県全体の平成29年度における1人当たり医療費は349,697円であり、都道府県別では37位となっています。



資料：国民医療費の概況

3 主な課題

- ・新生物は20歳代から、循環器系の疾患は40歳代から増加しており、医療費総額に占める割合が高い
- ・死因別死亡の割合では、全国平均に比べ悪性新生物及び脳血管疾患による死亡の割合が高い
- ・糖尿病による死亡率が全国1位
- ・特定健康診査の実施率が全国平均より低い
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向
- ・喫煙者の割合が全国平均より高い

4 進行管理と評価

本計画の実効性を高めるため、計画作成、実施、点検・評価及び見直し・改善のPDCAサイクルにより取組を循環させ、「青森県医療費適正化計画に係る懇話会」や「保険者協議会」から意見を求め、年度ごとに進捗状況を公表する。

5 目標と主な取組内容

(1)「県民の健康の保持の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
①特定健康診査の実施率	47.3% (H29年度)	68%以上 (R5年度)
②特定保健指導の実施率	24.4% (H29年度)	45%以上 (R5年度)
③メタボの該当者及び予備群の減少率(特定保健指導の対象者の減少率)(対H20年度比)	17.35%減少 (H27年度)	25%以上減少 (R5年度)
④喫煙防止対策		
・成人の喫煙率	男性 34.9% 女性 11.5% (H28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下 (R4年度)
・受動喫煙防止対策を実施している施設の割合	県庁舎 83.3% 市町村庁舎 64.1% 文化施設 91.7% 教育・保育施設 97.7% 医療機関 86.6% 事業所(50人以上) 30.4% 事業所(50人未満) 41.7% (H27年度)	100% (R4年度)
・未成年者の喫煙率	中1男子 0.2% 女子 0.2% 中3男子 1.1% 女子 0.3% (H27年度)	0% (R4年度)
・妊娠中の喫煙率	2.9% (H28年度)	0% (R4年度)

項目	現状	第三期目標
⑤予防接種の推進	—	複数ワクチンに関する正しい知識の啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより、予防接種を推進
⑥生活習慣病等の重症化予防の推進(新規) ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	213人 (H28年度)	185人 (R4年度)

(2)「医療の効率的な提供の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
①後発医薬品の安心使用促進	74.3% (H29年度)	80%以上 (R5年度)
②医薬品の適正使用の推進(新規)	—	患者や医療機関及び薬局に対して、医薬品の適正使用に関する普及啓発を推進

6 医療費の見通し

(億円)

	平成29年度 (A)	令和5年度 (B)	増減(B-A)
取組を行わないとした場合(a)	4,501	5,017	516
目標を達成した場合(b)	4,501	4,957	456
適正化の効果額(b-a)	—	▲60	—

第9節 保険医療機関等の指導監査の実施状況

(1) 業務の概要

保険医療機関及び保険医(保険薬局及び保険薬剤師)を対象に、保険診療(保険調剤)の質的向上と適正化を図ることを目的に実施。

(根拠法令) 健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条、高齢者の医療の確保に関する法律第66条

(2) 実施体制

東北厚生局青森事務所(健康保険法及び船員保険法所管)と合同で実施。
[担当者]事務職員、医療指導監、指導監査専門医、指導監査専門薬剤師

(3) 指導方法

- ・集団指導・・・新規指定や指定更新等の保険医療機関等に対して、保険診療(調剤)の取扱いや過去の指導事例等について、講習、講演方式で行う指導。
- ・集団的個別指導・・・診療報酬明細書(調剤報酬明細書)の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関等に対して、個別に簡便な面接懇談方式で行う指導。
- ・個別指導・・・高点数保険医療機関等に対して、指導月以前の連続した2か月分の診療報酬明細書に基づき、面接懇談方式で行う指導。

(4) 指導状況

(単位：件)

保険医療機関等	指導内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医科	集団指導	234	277	154
	集団の個別指導	43	33	36
	個別指導	40	28	38
歯科	集団指導	126	117	86
	集団の個別指導	40	46	39
	個別指導	41	27	33
薬局	集団指導	179	156	116
	集団の個別指導	48	45	49
	個別指導	47	33	45

第1表 老人クラブ結成状況

年 度	H27	H28	H29	30	R元
クラブ数(クラブ)	1,548	1,532	1,477	1,465	1,404
会 員 数(人)	52,013	46,078	45,871	44,497	40,943

(各年度末現在。青森市分を含む。)

第2表 養護者による高齢者虐待件数

年 度	H26	H27	H28	H29	R元
高齢者虐待件数	154	145	153	199	174

第3表 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
認知症サポーター	58,338	69,782	85,899	101,148	112,202
キャラバン・メイト	1,232	1,452	1,597	1,697	1,843

第4表 認知症サポート医数

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
認知症サポート医数	29	49	66	88	101

第5表 認知症介護研修実施状況(令和元年度)

実施課程	回 数	受講者数
認知症介護指導者フォローアップ研修	1	1
認知症介護基礎研修	3	188
認知症介護実践者研修	5	292
認知症介護実践リーダー研修	1	46
認知症対応型サービス事業開設者研修	1	11
認知症対応型サービス事業管理者研修	2	90
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	17

第6表 認知症疾患医療センター指定状況

圏 域	医療機関名	指定開始年月日	備 考
青 森	県立つくしが丘病院	H21.4.1	地域型
津 軽	弘前愛成会病院	H23.11.1	地域型
八 戸	青南病院	H23.11.1	地域型
上十三	高松病院	H24.11.1	地域型
西 北	つがる総合病院	H26.10.1	連携型
下 北	むつ総合病院	H29.7.1	連携型

第7表 令和元年度介護講座等実施状況

講 座 名	回 数	受講者数
高齢者疑似体験講座	66	1,968
介護・福祉用具体験講座	9	241

第8表 介護員養成研修実施状況

受講対象者	基礎研修課程		1級課程		2級課程		初任者研修課程				生活援助従事者研修課程	
	介護福祉士資格を所持しない者で、今後介護職員として従事しようとする者若しくは現任の介護職員	500時間	230時間	2級課程修了者であって現にホームヘルパーとして従事している者又はホームヘルパーとして従事することが確定している者で基幹的業務を行うホームヘルパーを目指す者	現に、常勤又はこれに準ずるホームヘルパーとして従事している者又はホームヘルパーとして従事することが確定している者	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者	訪問介護事業(生活援助中心型のみ)に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者	59時間	59時間	59時間	59時間	59時間
受講時間	500時間		230時間		130時間		130時間				59時間	
年 度	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H28	H29	H30	R元	H30	R元
修了者数	528	168	10	—	2,055	689	878	736	709	651	—	—

※介護職員基礎研修課程及び訪問介護に関する2級課程の平成25年度修了者は、経過措置により平成24年度末までに各課程の受講を開始し、平成25年4月1日以降に修了した者の数

第9表 老人福祉施設等状況（各年度4月1日現在）

施設種別	年度	H28	H29	H30	R元	R2
養護老人ホーム	か所	8	7	7	7	7
	定員	520	460	460	460	460
特別養護老人ホーム	か所	112	95	100	102	103
	定員	5,442	4,843	4,931	5,048	5,108
介護老人保健施設	か所	50	42	42	40	40
	定員	4,273	3,543	3,533	3,425	3,429
介護医療院	か所			0	2	4
	定員			0	72	138
軽費老人ホーム	か所	20	15	15	15	15
	定員	595	425	425	425	425
有料老人ホーム	か所	210	188	191	199	205
	定員	6,157	5,130	5,320	5,611	5,802

（中核市である青森市及び八戸市所管分（29年以降）並びに有料老人ホームに係る事務が移譲された鱈ヶ沢町（29年以降）を除く。）

第10表 介護認定審査会の設置状況（令和2年4月1日現在）

老人福祉圏域名	広域組織名	審査会設置年月日	合議体数	委員数
1 青森地域	青森地域広域事務組合	H11.10.4	23	113
2 津軽地域	津軽広域連合	H11.8.21	30	150
3 八戸地域	八戸地域広域市町村圏事務組合	H11.10.1	20	140
4 西北五地域	つがる西北五広域連合	H11.9.13	24	120
5 下北地域	下北圏域介護認定審査会	H11.10.25	7	35
6 上十三地域	上北地方教育・福祉事務組合	H11.10.1	16	96
		合計	120	654

第11表 要介護（要支援）認定者数（令和2年3月末）

（単位：人、％）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	第1号被 保険者に対 する割合
認定者数	6,224	7,688	16,093	15,430	10,990	10,927	8,651	76,003	18.2
構成比	8.2	10.1	21.2	20.3	14.5	14.4	11.4	100.0	

※要介護（要支援）認定者数には、第1号被保険者のほか第2号被保険者を含む。

第12表 介護認定審査会委員研修の実施状況

介護認定審査会委員研修		
年月日	場 所	参加者数
1.9.20	青 森 市	55人
1.10.4	弘 前 市	99人
1.9.13	八 戸 市	112人
1.9.6	五所川原市	51人
1.10.31	む つ 市	33人
1.9.30	十和田市	98人

第13表 主治医研修の実施状況

主治医研修	
実施期間	令和元年12月3日
実施場所	青森市、弘前市、八戸市、むつ市
参加者数	47人

第14表 認定調査員研修の実施状況

認定調査員研修			
年月日	場 所	参加者数	対象
1.5.29	青 森 市	201人	現任
1.11.15	青 森 市	474人	
1.11.25	弘 前 市	530人	
1.12.4	八 戸 市	399人	
1.10.31	む つ 市	80人	

第15表 介護支援専門員の養成状況等

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
実務研修受講試験合格者(人)		361	191	176	306	66	96
実務研修修了者(人)		358	197	171	293	64	

R元年度の試験が台風の影響により3月に延期となったことに伴い、研修は次年度に繰越とした。

第16表 介護サービス事業者等の指定状況（令和2年4月1日現在）

※中核市分を除く

1. 在宅サービス		5. 介護予防サービス	
訪問介護	330件	介護予防訪問入浴介護	21件
訪問入浴介護	24件	介護予防訪問看護	193件
訪問看護	198件	介護予防訪問リハビリ	91件
訪問リハビリ	93件	介護予防居宅療養管理指導	530件
居宅療養管理指導	538件	介護予防通所リハビリ	54件
通所介護	202件	介護予防短期入所生活介護	118件
通所リハビリ	55件	介護予防短期入所療養介護	47件
短期入所生活介護	122件	介護予防特定施設入居者生活介護	11件
短期入所療養介護	50件	介護予防福祉用具貸与	62件
特定施設入居者生活介護	13件	特定介護予防福祉用具販売	61件
福祉用具貸与	63件	小 計	1,188件
特定福祉用具販売	61件		
小 計	1,749件	6. 介護予防支援 48件	
2. 施設サービス		7. 地域密着型介護予防サービス	
介護老人福祉施設	73件	介護予防認知症対応型通所介護	49件
介護老人保健施設	40件	介護予防小規模多機能型居宅介護	27件
介護療養型医療施設	6件	介護予防認知症対応型共同生活介護	234件
介護医療院	4件	小 計	310件
小 計	123件	合 計（1～7） 4,214件	
3. 居宅介護支援事業 351件			
4. 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2件		
夜間対応型訪問介護	1件		
認知症対応型通所介護	52件		
小規模多機能型居宅介護	30件		
認知症対応型共同生活介護	239件		
地域密着型特定施設入居者生活介護	2件		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	31件		
看護小規模多機能型居宅介護	3件		
地域密着型通所介護	85件		
小 計	445件		

第17表 介護保険審査会における裁決の状況（令和2年3月末現在）

審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
		却下	認容	棄却	
81(43)	25(17)	52(23)	2(2)	14(14)	39(9)

※()は要介護認定に係る審査請求

第18表 集団指導実施状況

区 分	実施事業者(施設)数				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
居宅サービス事業者	1,237	1,171	1,078	1,025	中止
居宅介護支援事業者	420	351	357		
介護保険施設	140	121	124	123	
計	1,797	1,643	1,559	1,148	

居宅介護支援事業者の監督権限については、平成30年4月1日から市町村へ移譲。

令和元年度は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

第19表 実地指導・監査実施状況

区 分	実施事業者（施設）数														
	H27年度			H28年度			H29年度			H30年度			R元年度		
	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計
居宅サービス事業者	66	8	74	77	10	87	71	0	71	75	0	75	22	0	22
居宅介護支援事業者	7	5	12	9	0	9	35	1	36						
介護保険施設	48	2	50	28	0	28	9	0	9	31	0	31	34	0	34
介護老人福祉施設	37	1	38	16	0	16	9	0	9	13	0	13	25	0	25
介護老人保健施設	11	1	12	12	0	12	0	0	0	18	0	18	9	0	9
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防サービス事業者	62	8	70	79	9	88	57	0	57	49	0	49	33	0	33
計	183	23	206	193	19	212	172	1	173	155	0	155	89	0	89

※平成24年度までは「営利法人の運営する介護サービス事業者に対する指導監査」を「監査」として実施。
居宅介護支援事業者の監督権限については、平成30年4月1日から市町村へ移譲。

第20表 低所得対策実施状況

区 分	実施市町村数				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	2	2	2	2	2
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度	22	22	28	26	23
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	0	0	0	0	0
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置	0	0	0	0	0

※市町村数は、交付決定時点。

第21表 地域包括支援センター職員等研修事業（令和元年度）

研 修 名	開催場所	修了者数	委 託 先
地域包括支援センター職員研修	青森市	66人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会
介護予防支援従事者研修	青森市	370人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会

第22表 技術的助言の実施状況

[保険者の技術的助言の実施状況]

年度	保険者数（保険者）
H29	21
H30	20
R元	9

[広域連合等の技術的助言の実施状況]

年度	実施件数（件）
H29	10
H30	8
R元	8

第23表 国民健康保険審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数	裁決内容		
				却下	認容	棄却
H29	1	0	1	0	0	1
H30	0	0	0	0	0	0
R元	0	0	0	0	0	0

第24表 保険基盤安定負担金（市町村国保）

（単位：千円）

年度	保険料軽減分			保険者支援分				計
	県(3/4)	市町村(1/4)	小計	国(1/2)	県(1/4)	市町村(1/4)	小計	
H29	4,661,230	1,553,744	6,214,974	1,646,073	823,036	823,036	3,292,145	9,507,119
H30	4,615,482	1,538,493	6,153,975	1,595,556	797,778	797,778	3,191,112	9,345,087
R元	4,488,891	1,496,297	5,985,188	1,554,681	777,341	777,341	3,109,363	9,094,551

第25表 療養諸費

区分 年度	青森県				全国			
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)
H27	6,250,766	128,439,211	332,465	1,613	566,852,605	11,992,051,783	337,296	1,566
H28	6,053,088	123,238,340	337,118	1,653	549,480,044	11,578,676,726	339,651	1,611
H29	5,740,655	118,886,000	349,697	1,686	527,233,024	11,259,754,749	347,893	1,604

第26表 保険料（税）賦課状況（現年分）

区分 年度	青森県				全国			
	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)
H28	31,166,012	143,199	85,574	91.05	2,942,010,177	152,930	94,140	91.92
H29	29,749,940	143,550	87,508	91.96	2,815,786,720	139,270	87,396	92.45
H30	27,699,402	138,542	85,938	92.13				

（注1）1世帯・1人あたり保険料には介護納付金分を含まない。

（注2）収納率には居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

第27表 保険料（税）滞納世帯数、滞納額、短期被保険者証等の交付状況（市町村国保）

（単位：世帯数、千円）

区分 年度	青森県				全国			
	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯
H28	37,455	3,082,924	11,968	2,669	3,112,195	258,563,914	981,964	203,604
H29	29,888	2,634,442	10,657	2,213	2,892,932	239,003,417	823,757	183,124
H30	26,083	2,385,969	9,114	2,004	2,671,058	213,672,513	754,043	171,501

※翌年6月1日現在

第28表 差押世帯数、差押額（市町村国保）

区分 年度	青森県		全国	
	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)
H27	4,243	2,272,498	298,233	96,967,935
H28	4,468	1,709,962	336,436	99,384,393
H29	4,712	1,804,196	349,108	95,752,079

（注）滞納世帯数は各年度6月1日の状況（過年度分も含む）、滞納額は現年度分の状況

第29表 単年度収支、実質収支、基金等保有額の状況（市町村国保）

区分 年度	青森県							全国						
	単年度収支			実質収支				基金等保有額ゼロ市町村数	単年度収支			実質収支		
	保険者数	赤字団体数	割合	収支額(億円)	赤字団体数	割合	収支額(億円)		保険者数	赤字団体数	割合		収支額(億円)	
H28	40	7	17.5%	25	14	35.0%	15	4	1,716	472	27.5%	1,489	△ 1,468	
H29	40	3	7.5%	45	4	10.0%	36	3	1,716	355	20.7%	2,306	△ 450	
H30	40	11	27.5%	27	12	30.0%	22	0						

第30表 後期高齢者医療審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数		
			却下	認容	棄却
H28	0	0	0		
H29	0	0	0		
H30	0	0	0		

第31表 後期高齢者医療給付費負担金

(単位：円)

年度	国 (3/12)	県 (1/12)	市町村 (1/12)
H28	37,442,276,580	12,480,758,860	12,480,758,860
H29	38,102,786,550	12,700,928,850	12,700,928,850
H30	38,351,549,771	12,783,849,923	12,783,849,923

第32表 後期高齢者医療基盤安定制度負担金

(単位：円)

年度	県 (3/4)	市町村 (1/4)
H28	2,760,845,407	920,281,843
H29	2,819,722,733	939,907,617
H30	2,893,085,737	964,361,997

第33表 後期高齢者医療高額医療費国庫負担金

(単位：円)

年度	国 (1/4)	県 (1/4)	広域連合 (2/4)
H28	558,059,311	558,059,311	1,116,118,622
H29	563,524,416	563,524,416	1,127,048,832
H30	618,489,644	618,489,644	1,236,979,288

第34表 後期高齢者医療財政安定化基金積立額

年度	基金積立額					貸付金	交付金	年度計	残高
	国	県	広域連合	運用益	計				
H23	126,602,890	126,602,890	126,602,890	7,614,047	387,422,717	0	0	387,422,717	1,431,031,794
H24	135,472,465	135,472,465	135,472,465	4,102,300	410,519,695	0	0	410,519,695	1,841,551,489
H25	135,472,450	135,472,450	135,472,450	2,569,864	408,987,214	0	0	408,987,214	2,250,538,703
H26	0	0	0	2,363,065	2,363,065	0	0	2,363,065	2,252,901,768
H27	0	0	0	2,146,120	2,146,120	0	0	2,146,120	2,255,047,888
H28	0	0	0	1,240,276	1,240,276	0	0	1,240,276	2,256,288,164
H29	0	0	0	450,020	450,020	0	0	450,020	2,256,738,184
H30	0	0	0	450,110	450,110	0	0	450,110	2,257,188,294
R元	0	0	0	455,147	455,147	0	0	455,147	2,257,643,441

※平成22年度末残高：1,043,609,077円